

令和6年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和5年度事業対象)

令和6年8月
古河市教育委員会

目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | はじめに | 2 |
| 2 | 点検評価の基本方針 | |
| | (1) 点検評価の目的 | 2 |
| | (2) 点検評価の対象 | 2 |
| | (3) 点検評価の実施方法 | 3 |
| 3 | 点検評価委員会議の開催 | 3 |
| 4 | 古河市教育委員会事務点検評価委員 | 3 |
| 5 | 政策・施策・取組 一覧 | 4 |
| 6 | 施策内容及び評価 | |
| | 政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実 | |
| | 施策1 生涯学習の機会の充実 | 5 |
| | 施策2 生涯学習環境の充実 | 7 |
| | 施策3 生涯学習施設等の充実 | 10 |
| | 施策4 読書環境の充実 | 12 |
| | ◎政策1 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 16 |
| | 政策2 生きる力を育む学校教育の充実 | |
| | 施策1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園） から児童期（小学校）への円滑な移行支援 | 17 |
| | 施策2 特色ある学校教育の充実 | 19 |
| | 施策3 地域教育機関の充実 | 29 |
| | ◎政策2 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 32 |
| | 政策3 安心して学べる教育環境の充実 | |
| | 施策1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理 | 34 |
| | 施策2 就学しやすい環境づくり | 38 |
| | 施策3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの 居場所づくり | 40 |
| | 施策4 学校保健の充実 | 45 |
| | ◎政策3 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 46 |
| | 政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実 | |
| | 施策1 学校給食施設の運営と 食物アレルギー対応・衛生管理 | 48 |
| | 施策2 学校給食における食育・地産地消の推進 | 52 |
| | ◎政策4 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 56 |
| | 政策5 未来を担う青少年の健全育成 | |
| | 施策1 家庭・地域の教育力の育成 | 57 |
| | 施策2 地域や社会への青少年の参加の促進 | 59 |
| | 施策3 青少年の健全育成のための活動の促進 | 63 |
| | ◎政策5 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 66 |
| | 政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進 | |
| | 施策1 スポーツ施設の充実と有効活用 | 68 |
| | 施策2 生涯スポーツの振興 | 70 |
| | 施策3 競技力向上とトップアスリートの育成 | 72 |
| | ◎政策6 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 74 |
| | 政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興 | |
| | 施策1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 75 |
| | 施策2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進 | 81 |
| | ◎政策7 評価委員の意見、教育委員会の見解 | 84 |

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

古河市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表しています。この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成21年3月に、古河市教育総合プラン「いきいき古河っこ学びプラン」を策定しました。この計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定される「教育振興基本計画」にあたるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門計画として位置づけられました。

その後、平成29年4月に「古河市教育振興基本計画」を策定し、「人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しました。計画期間は、基本構想として10年後（平成29年度から令和8年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期5年間（平成29年度から令和3年度）の施策の基本方向を示しています。さらに、令和4年3月には、技術革新やグローバル化の進展などの社会環境の変化を踏まえた「古河市教育振興基本計画（後期計画）」を策定し、後期5年間（令和4年度から令和8年度）の政策・施策・取組を定めました。今回の点検・評価は、令和5年度の事務の管理及び執行の状況を対象とします。

基本理念 「人が育ち文化の息づく古河をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」に掲げられた政策・施策・取組について、令和5年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関する学識経験等を有する事務点検評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

【参考：事務担当課による自己点検評価】

| | | | |
|-------------|---|-----------|-------------|
| A：十分達成できた | ／ | 目標に対する達成度 | 80%以上 |
| B：おおむね達成できた | ／ | 目標に対する達成度 | 50%以上 80%未満 |
| C：やや不十分であった | ／ | 目標に対する達成度 | 30%以上 50%未満 |
| D：達成できなかった | ／ | 目標に対する達成度 | 30%未満 |

3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議は、事務点検評価委員（3名）と教育委員会の各担当課が参加し、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」のうち令和5年度に実施した事務事業について、所管課による内部評価と事務点検評価委員によるヒアリング形式で、7月4日、7月12日、7月26日の計3回行われました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略・順不同)

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|--------------------|-------------|-------------|
| たなか ゆきひろ 田中 敬裕 | 元教員（三和中学校長） | 代表評価委員 |
| かりべ しゅんいち 刈部 俊一 | 元市職員（教育部長） | 代表評価委員職務代理者 |
| おおたに たかこ 大谷 孝子 | 社会教育委員 | |

5 政策・施策・取組 一覧

| 政策 | 施策 | 取組 |
|----------------------------|--|---|
| 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実 | 1 生涯学習の機会の充実 | 1 生涯学習講座の充実・強化 |
| | 2 生涯学習環境の充実 | 1 学習情報の提供 2 人材資源の活用 |
| | 3 生涯学習施設等の充実 | 1 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営 |
| | 4 読書環境の充実 | 1 図書館機能と蔵書の充実 2 読書団体の育成・支援 3 子ども読書活動の推進 |
| 2 生きる力を育む学校教育の充実 | 1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援 | 1 幼児教育と小学校教育の接続の推進 |
| | 2 特色ある学校教育の充実 | 1 個に応じた教育の推進 2 確かな学力の向上 3 豊かな心の育成 4 体力の向上 5 特色ある教育活動の展開 6 キャリア教育の推進 7 教職員の資質・能力の向上 8 読書教育の推進 |
| | 3 地域教育機関の充実 | 1 新たな教育機関の誘致 2 学校間連携の推進 |
| 3 安心して学べる教育環境の充実 | 1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理 | 1 学校施設の適正配置 2 学校施設の適正な維持管理 3 学習環境の充実 |
| | 2 就学しやすい環境づくり | 1 多様なニーズに対応した就学支援 |
| | 3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり | 1 開かれた学校づくり 2 子どもを見守る環境づくり |
| | 4 学校保健の充実 | 1 児童生徒・教職員の健康の保持・増進 |
| 4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実 | 1 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理 | 1 学校給食センターの管理運営 2 自校給食室の管理運営 3 食物アレルギーへの対応 4 給食施設の衛生管理の徹底 |
| | 2 学校給食における食育・地産地消の推進 | 1 栄養指導による食育の推進 2 食育拠点の充実 3 地産地消の推進 |
| 5 未来を担う青少年の健全育成 | 1 家庭・地域の教育力の育成 | 1 家庭教育の推進 2 地域教育力によるコミュニケーション能力の向上 |
| | 2 地域や社会への青少年の参加の促進 | 1 多様な体験や創作活動の提供 2 郷土愛の醸成 3 科学の楽しさを体験できる場の提供 4 青少年育成団体の育成支援 |
| | 3 青少年の健全育成のための活動の促進 | 1 非行等の未然防止の推進 2 健全な環境づくりの推進 3 子ども・若者の育成支援 |
| 6 市民が親しめる生涯スポーツの推進 | 1 スポーツ施設の充実と有効活用 | 1 スポーツ施設の充実 2 施設の有効利用の推進 |
| | 2 生涯スポーツの振興 | 1 組織の充実 2 行事の充実 |
| | 3 競技力向上とトップアスリートの育成 | 1 競技力の向上 2 トップアスリートの育成 |
| 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興 | 1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 1 文化財や伝統文化の保存・継承 2 埋蔵文化財の保護・保存 3 歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理 4 歴史や文化に関する情報提供の推進 5 博物館施設の適正な維持管理 |
| | 2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進 | 1 芸術文化活動への支援 2 地域文化を創造する人材の育成・確保 |

6 施策内容及び評価

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策 1 | 生涯学習の機会の充実 | 教育振興 基本計画 | P16～17 | | |
| 取組 1 | 生涯学習講座の充実・強化 | | | | |
| 予算 事業 | 市民大学推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 社会教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 開設講座数 (市民大学講座・公民館講 座) | 10 講座 | 125 講座 | 131 講座 | 175 講座 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【生涯学習課】 市民の多様な学習ニーズに応え、生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。人権教育については、古河市同和教育推進協議会の意見を踏まえながら、人権リーフレットの作成、全戸配布や講演会等の実施により人権教育の充実を図ります。</p> | | | | |
| | <p>【社会教育施設課】 公民館等の施設職員、生涯学習指導員、社会教育主事などと連携しながら、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した公民館講座を市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【生涯学習課】 「和文化」をテーマに年間カリキュラムを組んで募集しましたが、催行人数に満たず中止となりました。計画した講座の内、単発で3講座を開催しました。講座内容は公民館講座と異なる、体験型をメインとした講座を開催しました。人権リーフレットの全戸配布、講演会の実施、人権絵手紙や人権映画上映会を実施しました。</p> | | | | |
| | <p>【社会教育施設課】 講座担当者会議や古河市公民館運営審議会等で内容を検討し、地域性や市民ニーズに合った講座を前期 61 講座・後期 67 講座の合計 128 講座を実施しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>【生涯学習課】 今までの継続審議であった、市民大学のあり方について、運営委員と協議・検討を重ね、今後は運営委員会主体の運営に移行する方向で決まりました。開催した講座は、公民館講座とは異なる、街歩きやワークショップなどを取り入れた市民大学の当初の目的に沿った運営ができました。 市民向け人権啓発映画を2か所で上映する等、部落差別を中心とした人権教育に努めました。人権絵手紙は合計 1,763 点の応募から選ばれた作品が、人権リーフレットの表紙を飾りました。</p> | | | | |

| | | |
|------------------------------------|--|---------------|
| <p>成果・ 効果 (令和 5年度)</p> | <p>【社会教育施設課】 一部講座の受講生が中心となり、講座終了後に自主活動を開始し、継続した学びに発展した団体もありました。社会教育関係団体への登録など、より学習しやすい環境について案内を行いました。</p> | |
| <p>今後の 方向性</p> | <p>【生涯学習課】 市民大学について、市民大学運営委員会と連携しながら、市民が参加しやすい講座を開催します。 人権教育については、現代の社会問題も注視しながら、広く市民向けに、講演会等の機会に啓発を行っていきます。</p> | <p>自己点検評価</p> |
| | | <p>B</p> |
| | <p>【社会教育施設課】 講座受講生の多くが高齢者であり、オンライン講座に対して技術的な問題で参加できないといった意見がありました。引き続き市民ニーズを把握し、オンライン講座も含め、公民館講座について検討していきます。</p> | <p>自己点検評価</p> |
| | | <p>A</p> |

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策 2 | 生涯学習環境の充実 | 教育振興 基本計画 | P18 | | |
| 取組 1 | 学習情報の提供 | | | | |
| 予算 事業 | 生涯学習推進事業／市民大学推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 社会教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 生涯学習指導者バンク照会件数 | 24件 | 42件 | 38件 | 30件 |
| | 講座受講者数 (市民大学講座・公民館講座) | 350人 | 1,702人 | 1,937人 | 2,830人 |
| 目標 (令和 5年度) | 【生涯学習課】 幅広い世代の人々に講座や自主グループの紹介、指導者情報など市民が必要とする学習情報の提供に努めます。 | | | | |
| | 【社会教育施設課】 講座や施設利用の案内、各種団体の紹介等、市民が必要とする学習情報の提供（講座情報誌「まなびピアこが」の発行等）に努めます。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 【生涯学習課】 市公式ホームページで講座情報の提供を行いました。また、生涯学習活動に関心のある個人に対する自主グループの紹介、指導者を探している団体の相談に窓口や電話で対応しました。 | | | | |
| | 【社会教育施設課】 講座情報誌「まなびピアこが」の発行、ホームページの掲載及び公式LINEによる発信を行い、幅広い年代層へ情報提供を行いました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 【生涯学習課】 寄せられた相談に対して指導者情報や自主活動グループ情報の提供を行いました。徐々に活動が再開されるとともに、問い合わせ件数もコロナ禍前に戻りました。防災講座は親子で参加できるボードゲーム方式の講座を行い、定員35名に対し54名の応募がありました。 | | | | |
| | 【社会教育施設課】 公民館講座については、前期講座は定員971名に対し1,818名の申し込み、後期講座は定員942名に対し1,697名の申し込みがあり、前期・後期ともに定員を上回り、延べ1,836人が参加しました。また夏休みには、普段公民館等を利用しない児童に対して宿題講座及び絵ポスター講座を実施し、33人が参加しました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 【生涯学習課】 市公式SNSの活用により、学習情報の認知度の上昇に努めるとともに、講座の申し込み方法をオンラインにするなど市民の利便性を図ります。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

| | | |
|------------|---|--------|
| 今後の 方向性 | <p>【社会教育施設課】</p> <p>従来の紙ベースでの案内の他、ホームページ、SNS 等様々な手段を活用し、幅広い年代層への情報発信と相談体制の充実を図ります。また、夏休み等を利用して若年層が参加しやすい講座が開講できるよう、引き続き市民ニーズの把握に努めます。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 生涯学習環境の充実 | 教育振興 基本計画 | P19 | | |
| 取組2 | 人材資源の活用 | | | | |
| 予算 事業 | 生涯学習推進事業／社会教育事務事業／各公民館運営事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 社会教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 生涯学習指導者バンク登録件数 | 360件 | 376件 | 245件 | 390件 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【生涯学習課】 市民の様々な学習ニーズに対応し、地域の中から豊かな知識・経験を有する人材の発掘に努め、生涯学習指導者バンクの登録を促します。</p> | | | | |
| | <p>【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用します。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【生涯学習課】 登録状況を確認する年度であり、コロナ禍における活動自粛によりニーズがなくなったことを受けた辞退や指導者の高齢化により、生涯学習指導者バンクの登録者数が減少しました。新規講師登録は14件で、講師の照会件数は38件でした。</p> | | | | |
| | <p>【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>【生涯学習課】 社会教育施設課の公民館講座や家庭教育学習会での講師選定や活用に関する相談が増えました。併せて、講師登録に向けた相談を含め、新たなジャンルの講師を指導者登録することができました。</p> | | | | |
| | <p>【社会教育施設課】 講師として公民館講座に参加したいという方が増えてきており、講師選定の条件として、生涯学習指導者バンクへの登録を促すことができました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>【生涯学習課】 魅力ある講座の実現のため、市民の学習ニーズを敏感に捉えるとともに人材の発掘・活用、講座プログラムの充実に努めます。また、SNSの活用により指導者バンクの登録を促します。</p> | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |
| | <p>【社会教育施設課】 生涯学習課と連携し、市民ニーズに適した講師の生涯学習指導者バンクへの登録を促します。</p> | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|-------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策 3 | 生涯学習施設等の充実 | 教育振興 基本計画 | P20 | | |
| 取組 1 | 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営 | | | | |
| 予算 事業 | 総和地域交流センター整備事業／各公民館施設管理事業／ 社会教育施設管理運営事業／文化施設整備推進事業 | | | | |
| 担当課 | 社会教育施設課 プロジェクト推進課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 公民館等利用件数 | 15,550 件 | 29,353 件 | 25,052 件 | 27,000 件 |
| | 公民館等利用人数 | 169,974 人 | 334,768 人 | 314,611 人 | 424,000 人 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【社会教育施設課】 市民が快適に活用できるよう、生涯学習の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、その機能向上を図ります。また、地域課題を解決するための活動の拠点として、計画的な施設の適正配置を進めます。</p> | | | | |
| | <p>【プロジェクト推進課】 (仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を基に、令和5年7月に(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を設置し、令和5年度から6年度にかけて、新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組みます。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【社会教育施設課】 総和地域交流センター整備事業は、総和地域交流センター通信・市広報等で業務の進捗状況について周知するとともに、市民ワークショップ・市民説明会を実施し、パブリックコメントについては、19 件のご意見をいただきました。ご意見等を加味し、実施設計業務が当初の予定どおり令和6年3月に完成しました。 また、社会教育施設設備の保守点検と必要箇所での修繕を実施しました。 ◎主な修繕…令和5年度古河市ユースセンター総和非常照明器具等修繕工事 令和5年度古河市地域交流センター空調機修繕工事</p> | | | | |
| | <p>【プロジェクト推進課】 新公会堂の整備は、公募型プロポーザル方式を用いて、令和5年5月に支援業務の受託者と契約締結を行い、基本構想・基本計画策定業務を進めています。 ○市民委員会の開催：4回 ○アンケート調査の実施 ・市民アンケート調査：3,000名(回収数：771件、回収率：25.7%) ・市内文化団体アンケート調査：480団体(回収数：390件、回収率：81.2%) ・近隣類似施設アンケート調査：14自治体 ・先進施設アンケート調査：20自治体 ○ヒアリング調査の実施 ・中・高等学校の吹奏楽部及び演劇部の顧問、市内の音楽教室、プロモーター ○ワークショップの開催：3回(市民対象2回、中高生対象1回)</p> | | | | |

| | | |
|------------------|---|-------------|
| 成果・効果 (令和5年度) | <p>【社会教育施設課】</p> <p>総和地域交流センター整備事業は、市民参画での意見、事業の進捗状況などを、総和地域交流センター通信として、各社会教育施設及び市公式ホームページに掲載し、一般市民へ周知を図りました。また、各社会教育施設の修繕により利用者の安全が保たれました。</p> | |
| | <p>【プロジェクト推進課】</p> <p>市民に応援してもらえる新公会堂の整備計画とするために、令和5年度に実施した、文化芸術の動向や、市民をはじめとする様々なステークホルダーから聴取した意見の分析結果、新公会堂へのニーズの整理などについてまとめた「(仮称)古河市新公会堂基本調査報告書」を作成し、公表を行いました。</p> | |
| 今後の方向性 | <p>【社会教育施設課】</p> <p>総和地域交流センターについては、令和7年12月のオープンを目指し、令和6年度に工期15カ月で建築工事を発注しています。また、各社会教育施設については、利用者が安全に利用できるよう引き続き必要な修繕を実施していきます。</p> | 自己点検評価 A |
| | <p>【プロジェクト推進課】</p> <p>(仮称)古河市新公会堂基本調査報告書やワークショップなどの意見を基に、新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組みます。策定にあたっては、市民から求められている役割や機能を整理し、市民委員会において議論した上で基本構想・基本計画に反映していきます。</p> | 自己点検評価 A |

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策4 | 読書環境の充実 | 教育振興 基本計画 | P21~22 | | |
| 取組1 | 図書館機能と蔵書の充実 | | | | |
| 予算事業 | 各図書館運営事業／各図書館施設管理事業／中央公民館運営事業／ つつみ館運営事業／中田公民館運営事業／ユースセンター総和運営事業／ とねミドリ館運営事業／地域交流センター運営事業 | | | | |
| 担当課 | 社会教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 市内図書館等における市民1 人あたりの図書等の貸し出し 数 | 1.89冊 | 2.21冊 | 2.18冊 | 2.80冊 |
| | 図書利用カード登録者数 (年間新規登録者数) | 1,625人 | 1,818人 | 1,689人 | 1,850人 |
| 目標 (令和 5年度) | 幅広い市民のニーズに応じた図書館機能と蔵書を充実し、市民の図書館利用の拡大を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・リクエストや新聞等の書評、テレビやラジオ等のメディアの情報も参考にし、図書館図書室全体で9,534冊(図書6,953冊・雑誌2,384冊・視聴覚資料197点)の資料を購入しました。また、寄贈資料の受入を行いました。 ・市内小学校を通して、新1年生の希望者718名に図書利用カードを発行しました(対象者1,079名の約67%)。 ・古河市の郷土資料に関し、資料館との調整を始めました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料の充実を図ることができました。 ・小学生への読書活動の推進を図ることができました。 ・古河市の行政資料に関し、図書館で収集する方針とし、各課で策定した計画書等の収集に努めました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・リクエストや書評、多様なメディアなどで情報を集め、今後も市民のニーズに応じた蔵書の充実を図ります。 ・引き続き小学1年生への図書利用カードの交付を進めます。 ・電子図書館等による機能の充実を検討します。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | B |

政策1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策4 | 読書環境の充実 | 教育振興 基本計画 | P23 | | |
| 取組2 | 読書団体の育成・支援 | | | | |
| 予算 事業 | 古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／ユースセンター総和運営事業／ つつみ公民館運営事業／とねミドリ館運営事業 | | | | |
| 担当課 | 社会教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | おはなし会で使う大型絵本・ 紙芝居冊数(団体貸出専用) | 170冊 | 184冊 | 203冊 | 200冊 |
| | おはなし会開催回数 | 0回 | 0回 | 9回 | 143回 |
| 目標 (令和 5年度) | おはなし会の再開に向けて、開催方法などの見直しを行います。継続して、幼児期からの読書意識の高揚を図っていくため、読書団体などの育成・支援をします。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 読書団体の登録方法を整理し、活動を支援することで令和6年1月からおはなし会を再開しました。三和図書館で6回、ユースセンター総和で3回、合計9回開催しました。また、県立図書館の事業を活用して、読み聞かせに関する講座を開催しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 読書団体の登録制度や活動計画、活動実施報告など、新たな開催方法を明文化し、おはなし会を再開することで、多くの子ども達に読書の楽しさを与えることができました。また、県立図書館の事業を活用して、ボランティア、市民を対象とした読み聞かせに関する講座を開催することで、読み聞かせの意義、読み聞かせ技術の向上、読書意識の高揚を図ることができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 各館担当職員とボランティアで、おはなし会を継続的に開催します。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策 4 | 読書環境の充実 | 教育振興 基本計画 | P24～25 | | |
| 取組 3 | 子ども読書活動の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／ブックスタート事業／ 学校図書館支援事業／学校図書館支援事業 | | | | |
| 担当課 | 社会教育施設課 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 子ども向け蔵書数 | 126,445 冊 | 130,428 冊 | 131,721 冊 | 127,000 冊 |
| | 読書手帳発行冊数(延べ) | 3,170 冊 | 4,225 冊 | 5,871 冊 | 8,000 冊 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【社会教育施設課】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、絵本の読み聞かせやおはなし会、ブックスタート事業など地域のボランティアと連携して、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。</p> | | | | |
| | <p>【指導課】 新着図書紹介や学習関連図書のコーナーの設置など、学校図書館の環境整備を推進し、利用の増加を目指します。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【社会教育施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面でのブックスタートを令和6年2月から再開しました。1月までは絵本やブックレット等を対象者全員に郵送しました。 ・7月に「夜の図書館資料館ツアーとおはなし会」を開催しました。 ・三和図書館において図書館資料館まつりを開催し、子ども向けイベントとしておはなし会やエプロンシアターを実施しました。 | | | | |
| | <p>【指導課】 「図書だより」等を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。また、学校図書館支援員を対象とした研修会を2回(10月・2月)実施し、図書館の活用事例や本の紹介コーナー、展示の工夫などについて情報交換を行い、学校図書館の環境整備を推進しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>【社会教育施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業において712名に絵本等を郵送及び配布しました。 ・読書手帳を幼児から高校生を対象に1,255冊配布しました。 ・三和図書館における図書館資料館まつりに、約600名の参加がありました。 | | | | |
| | <p>【指導課】 各校において「読書タイム」の推進、「図書だより」「学校図書館内の掲示物」等で図書紹介を行い、児童生徒が自発的に読書する機会が増える環境が整いました。</p> | | | | |

| | | |
|------------|--|--------|
| 今後の 方向性 | <p>【社会教育施設課】 図書館等でのおはなし会、ブックスタートでの読み聞かせ等を、継続的に開催し、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |
| | <p>【指導課】 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、小中学校での読書タイムの推進や、「図書だより」等での読書活動の啓発などを継続し、各学校の実態に応じた特色ある学校図書館づくり、環境整備を推進していきます。</p> | 自己点検評価 |
| | | B |

◎政策 1 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆地域性や市民のニーズに合わせた公民館講座を 128 講座実施出来たこと、また、講座終了後に自主活動につながられたことを評価したい。市民大学については、運営委員会主体で講座が実施されていく方針が定まったことは、大きな前進だと考える。今後も様々な市民のニーズに対応した市民大学や公民館講座の充実を期待したい。
- ◆講座情報誌の発行や SNS による情報提供、防災講座をはじめとした喫緊の課題に対応した講座の開設、さらにボードゲームを活用するなどの工夫が見られ、講座受講者数が増加したことを評価したい。今後は、引き続き市民のニーズに合った講座を開講するとともに、講座申し込み方法のオンライン化では高齢者対策に尽力いただきたい。
- ◆生涯学習指導者バンクの講師登録に加えて、市民大学の講師を務めることのできる専門分野の人材発掘や情報収集を行い、講師リストの作成にも努めていただきたい。
- ◆総和地域交流センター整備事業は、実施設計業務が完了し、令和 7 年 12 月オープンに向けた着実な歩みを評価したい。また、(仮称)古河市新公会堂の建設についても、市民からの意見や利用者のニーズを反映しながら、基本構想・基本計画の策定に努めていただきたい。
- ◆図書館機能と蔵書の充実については、郷土の歴史や郷土ゆかりの作家や作品の紹介も「古河市の図書館」としての役割と考えるので、博物館や文学館と連携して蔵書を積極的に収集し、市民に薦めていただきたい。
- ◆読み聞かせ講座等を活用し、おはなし会を実施できる個人や団体の育成にも努めていただきたい。
- ◆おはなし会やブックスタートでの読み聞かせが再開されたことから、引き続き子どもが本に親しみやすい環境作りを進めていただきたい。子ども読書活動の推進については、引き続き「古河市子ども読書活動推進計画」に基づいた活動の充実を図るとともに、学校図書館の利用促進に取り組んでいただきたい。

教育委員会の見解

- ◆市民のニーズに合った講座を継続して開講するとともに、講座申し込み方法のオンライン化について、高齢者対策も含めて検討してまいります。
- ◆今後は、多くの市民が参加できる講座の講師選定に向け、人材発掘や情報収集に努めてまいります。また、収集した情報はリスト化して保存いたします。
- ◆「(仮称)古河市新公会堂」につきましては、市民からの意見や利用者のニーズを把握し、市民委員会で議論したうえで基本構想・基本計画に反映してまいります。
- ◆図書館では「郷土資料」のコーナーを設け、郷土の歴史やゆかりの作家の紹介を行っています。引き続き、資料館等と連携し、資料収集・市民への周知に努めてまいります。
- ◆令和 4 年、5 年度は県立図書館の出前講座を活用し、読み聞かせ講座を開催しました。今後も県立図書館の出前講座などを活用し、読み聞かせ講座を実施することで、個人や読書団体の育成に努めてまいります。また、団体支援として、おはなし会用の大型絵本や紙芝居などの資料の充実と広報活動に努めてまいります。
- ◆今後も継続しておはなし会を開催してまいります。また、電子図書館の導入を進めることで、学校との連携を深め、子どもがより気軽に本にアクセスできる環境を構築してまいります。

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------|---|----------|-------|-------|------------|
| 施策1 | 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援 | 教育振興基本計画 | P28 | | |
| 取組1 | 幼児教育と小学校教育の接続の推進 | | | | |
| 予算事業 | 特別支援教育推進事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果指標 | 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和8年度（目標値） |
| | 幼児教育施設職員と小学校教員による相互訪問を行っている小学校数 | 7校 | 21校 | 23校 | 23校 |
| 目標（令和5年度） | <p>幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に、小学校区ごとに教育課程編成等に関する幼児期接続のための情報共有を推進し、地域に即した保幼小の連携・接続を図ります。</p> <p>特別な配慮を要する幼児に対し、個別の就学相談を促し学校へつなげるとともに、就学相談を受けた保護者を対象に「就学支援シート」を導入し、切れ目のない支援を目指し、小学校への引継ぎを行います。また、発達特性に応じた支援へつなげることを目的に、古河市児童発達支援センターと連携し、幼児教育施設からの要請に応じ訪問する「巡回相談」を実施します。</p> <p>幼児教育施設職員と小学校教職員が入学前相互訪問を行うなど、職員間の連携を推進し、個に応じた教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。</p> | | | | |
| 取組実績（令和5年度） | <p>幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に夏季研修会を開催し、幼児教育と小学校教育の接続計画書の見直しと、幼児と児童の対面交流の計画を立てました。</p> <p>市内幼児教育施設等へ就学相談のチラシ配付、就学相談説明会を実施し、就学前児童の保護者へ広く周知し、142名の就学相談に対応しました。就学前の面談や「就学支援シート」を活用し、特別な配慮を要する児童の情報共有を図りました。古河市児童発達支援センターと「巡回相談」を11園に対して実施し、個別のケースについて検討・相談を行いました。</p> <p>幼児教育施設職員が小学校へ来校しての授業参観や、小学校職員が幼児教育施設を訪問する保育参観を実施し、情報交換を行いました。</p> | | | | |
| 成果・効果（令和5年度） | <p>全ての小学校で幼児と児童が入学前に対面交流を行い、また、小学校ではスタートカリキュラムを実施することで、入学児童がスムーズに新生活へ移行できました。</p> <p>就学相談の一環で幼児教育施設を巡回して行う生活状況調査を31施設（市外3施設）に実施し、また幼児教育施設からの要請で5園に対し「巡回相談」を行い、配慮が必要な幼児に対し、幼児教育施設で行っている支援の場面を見せてもらい、入学予定の小学校に情報を提供できました。</p> <p>小学校入学前に幼児教育施設職員と小学校教職員が入学児童に関する情報を共有することで、小学校教職員が入学後に、より個に応じた指導ができることにつながりました。</p> | | | | |

| | | |
|------------|--|--------|
| 今後の 方向性 | <p>研修などを通して、教育課程編成等をより個に応じたものにする ことで、保幼小の連携・接続を図ります。 切れ目のない支援を目指し、就学相談や保護者・幼児教育施設・ 療育機関で作成する「就学支援シート」、幼児教育施設への「巡回 相談」を通して、特別な配慮を要する児童の情報共有を推進し、 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。 また、入学前相互訪問の推進をさらに進め、より個に応じた教 育の充実を図ります。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P29～30 | | |
| 取組1 | 個に応じた教育の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 学校教育支援事業／特別支援教育推進事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 市内小中学校への「教育活動 指導員」の配置率 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 実態把握のための新たな発 達検査(WISC-IV)実施可能校 | 12校 | 30校 | 32校 | 32校 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>ティーム・ティーチング（TT）や少人数指導など、きめ細かな教育を推進し、児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。また、一人一人の児童生徒を大切にしたい個別の支援や特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の充実に努めます。</p> <p>市内小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実を図ります。また、教職員の専門性の向上に向けた研修等を充実させ、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能等の専門的指導力の向上を図ります。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>市内32校に対して、小学校36名、中学校14名、合計50名の教育活動指導員を配置し、授業の理解度の差に応じたきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習の確実な定着を図りました。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び助言を行うため、児童生徒の実態を把握する発達検査（WISC-IV）の研修を実施し、市内32校で検査を行いました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>全小中学校に教育活動指導員を配置することで、児童生徒が授業で疑問に思ったことを気軽に質問できるようになりました。また、サポートを受けた教職員の負担が軽減され、働き方改革にもつながりました。</p> <p>発達検査の研修を実施したことで、児童に寄り添った適切な手立てや支援をすることができました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>今後は、各小中学校の実態に応じて、教育活動指導員の配置人数や時間などを計画的に見直していきます。</p> <p>教職員の専門性の向上に向けて、発達検査の研修に加え、特別支援担当者対象の研修を充実させていきます。</p> | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P31～32 | | |
| 取組2 | 確かな学力の向上 | | | | |
| 予算 事業 | ICT教育推進事業／英語検定補助事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 市学力向上推進委員会の実施(年2回) | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | ICT機器の効果的な活用に関する研修会の実施(年6回) | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 英語検定料補助を利用した児童生徒の受検率 | 18.8% | 17.7% | 18.2% | 30.0% |
| 目標 (令和 5年度) | 各教科において「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を目指します。また、効果的なICT機器の活用とプログラミング教育を推進し、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力の育成を目指します。 英語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解し、適切に伝える力を身に付けます。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 「市学力向上推進委員会」を教務主任対象に年2回実施し、児童生徒の学習意欲の向上や、評価方法についての研修を行いました。また「ICT支援推進委員会研修会」を年6回実施し、GIGAスクール構想における1人1台端末の効果的な活用や情報モラルについて研修を行いました。 英語検定補助事業では、年3回の英語検定を通して、市内在住の小中学生1,055名が補助を活用しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 「市学力向上推進委員会」で行った研修を各校で広め、同様の研修を行うことで、市内全学校で共通理解を図ることができました。また、令和5年度教員のICT活用指導力調査では「児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解しようとしたりする意欲を育むよう指導した」の項目で肯定的な意見が96.1%でした。 英語検定補助事業では、中学生の活用率は24.7%となっております。また、小学校低学年保護者を対象に行ったアンケート調査では、99%の保護者が今後も事業継続を希望すると回答しています。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 小学生の補助活用率向上に向けて、広報活動に加え、小学生の英語学習を支援する情報提供や、英語検定対策を検討していきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|-------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P33~34 | | |
| 取組3 | 豊かな心の育成 | | | | |
| 予算 事業 | いじめ問題対策事業／心の相談等事業／スクールガード配置事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 人権研修における受講者評価(アンケート)(4段階) | — | — | — | 3.5 |
| | 「古河市いじめ問題対策連絡協議会」及び「古河市いじめ問題対策委員会」の年間開催数 | 2回 | 3回 | 2回 | 2回 |
| | 教育支援センターの支援人数÷不登校児童生徒数(%) | 43.48% | 44.39% | 51.93% | 52.00% |
| 目標 (令和 5年度) | <p>学校教育全体を通して、相手を思いやる心や、たくましく生きる心を育てるとともに、人権尊重の意識を高める心の教育を推進します。また、いじめを含めた生徒指導上の課題について、地域全体で見守りを推進します。</p> <p>「特別の教科 道徳」の授業の工夫・改善を図り、道徳性を養います。</p> <p>児童生徒や保護者の不安解消に努め、いじめや不登校等の解決を図ります。また、不登校状態にある児童生徒の社会性や協調性を養い、将来的な社会的自立を目指します。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>各校において、人権教育の全体計画・推進計画を全教職員で共有し、共通実践を図りました。また、茨城県が作成した人権教育指導資料集や人権教育視聴資料を活用し、校内の人権研修を充実させました。人権教育視聴資料は市内全小中学校で視聴し、その後、教職員同士での話し合いを通して人権意識を高めました。</p> <p>「特別の教科 道徳」では「考え、議論する道徳」への質的転換の推進を図りました。児童生徒が主体的に、いじめの防止等に関わる態度へとつなげるための指導の改善を進めました。一方で、継続的な教職員によるきめ細かな日々の見守りや、定期的にアンケート調査を実施することで、どのようないじめも見逃さず、いじめの早期発見に努めました。また、1つの中学校においてスクールロイヤー派遣事業を活用し、弁護士からいじめ防止についての講演を受けました。</p> <p>教育支援センターにおいて、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対する相談活動等を実施しました。また、スクールカウンセラーとして、教育支援センターアドバイザーや指導課職員を小中学校に派遣しました。</p> <p>スクールガード3名を小学校1校、中学校2校に配置しました。</p> | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---------------|--------------------------------------|--|
| <p>成果・効果 (令和5年度)</p> | <p>いじめの認知件数は昨年度調査に比べ小学校は170件増加し、中学校は29件増加しました。認知件数が増加していることは、いじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったことが原因で肯定的に捉えることができます。教育支援センター3か所において、延べ14,259回、電話・来所・訪問による相談・支援の対応をしました(昨年度は14,998回)。 ホームスタディーサポーター12名を活用し、教育支援センターに通う児童生徒の支援にあたりました。 スクールカウンセラーを希望する小中学校(20校)に教育支援センターアドバイザーや指導課職員を派遣し、児童生徒や保護者、教職員212人の相談に対応しました。 スクールガードの配置により、生徒の問題行動や交通事故を未然に防ぐことができました。</p> | | | | |
| <p>今後の方向性</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="272 656 1209 745"> <p>各小中学校で、いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止を図るため、人権教育の推進や「特別の教科 道徳」の工夫・改善を進めていきます。 教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。 学校との連携を図り、スクールガードの有効的な活用を促します。</p> </td> <td data-bbox="1209 656 1476 745"> <p>自己点検評価</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="272 745 1476 999"> <p style="text-align: center;">B</p> </td> </tr> </table> | <p>各小中学校で、いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止を図るため、人権教育の推進や「特別の教科 道徳」の工夫・改善を進めていきます。 教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。 学校との連携を図り、スクールガードの有効的な活用を促します。</p> | <p>自己点検評価</p> | <p style="text-align: center;">B</p> | |
| <p>各小中学校で、いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止を図るため、人権教育の推進や「特別の教科 道徳」の工夫・改善を進めていきます。 教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。 学校との連携を図り、スクールガードの有効的な活用を促します。</p> | <p>自己点検評価</p> | | | | |
| <p style="text-align: center;">B</p> | | | | | |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P35 | | |
| 取組4 | 体力の向上 | | | | |
| 予算 事業 | 教育指導事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 体力テスト結果 (運動能力の高い子の割合) － (低い子の割合) | 小 15.36% 中 32.68% | 小 10.62% 中 29.77% | 小 15.00% 中 25.96% | 小 30.00% 中 41.00% |
| 目標 (令和 5年度) | 全児童生徒を対象にした体力・運動能力調査の結果を活用し、各学校で課題克服のために「体力アップ推進プラン」を策定します。授業だけでなく、昼休みや体育的行事における実践も具体的に設定・実践・評価していくことで、体力の向上を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 各小中学校において体力・運動能力の調査結果から「体力アップ推進プラン」を作成し、各学校の課題を把握するとともに、休み時間や授業、運動部活動を通して児童生徒の体力向上のための各種取組を行いました。市は、各校が作成したプランに適宜助言しています。また、本市で課題となっている投力を向上させるため、外部講師を招き、教師対象の授業力向上に向けた研修会を実施しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 体力テスト A+B の割合を見ると、古河市は全国平均を大きく上回っている（小5男子+7.22%、小5女子+11.16%、中2男子+7.74%、中2女子+5.92%）ことから、各校が作成する「体力アップ推進プラン」の実行が成果につながっていることがわかります。また技能の向上などを実感することで、運動する楽しさを味わうことができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 本市では、「体力・運動能力」の投力に課題があります。外遊びなど運動の機会が多い児童生徒ほど、投力が高い傾向にあるため、今後、運動量の確保に重点を置いて、投力を向上させることや、児童生徒が運動の楽しさを実感できる授業の実施に向けて、研修等を行っていきます。また、好事例を市内で共有し、横展開を図っていきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P36 | | |
| 取組5 | 特色ある教育活動の展開 | | | | |
| 予算 事業 | 理科教育推進事業／英語教育推進事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 観察や実験を行うことが好きな児童(小学校対象) | 91.6% | 93.5% | 90.3% | 93% |
| | 英語で積極的に自分の考えや思いを伝えようとしている児童(小学校対象) | 87% | 90% | 81% | 90% |
| 目標 (令和 5年度) | 理科教育支援員5人を市内小学校に派遣し、観察・実験の準備や片付け、理科室の環境整備を行うことで、児童が理科の面白さや有用性を感じることができるよう努めます。 児童生徒が英語でやり取りする機会を確保するとともに、日本人教師とのチーム・ティーチングを充実させることを目的に、小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 5人の理科教育支援員を各小学校に週1～2日配置し、理科の観察や実験の準備・片付けや理科薬品の管理等を行うことにより、担任の業務削減につながりました。理科室の備品が整理され、使いやすくなったとの報告も受けています。 英語教育推進事業では、20名のALTを小学校に週2～4日、中学校には週3～5日配置し、予定通り小中学校に勤務することで、児童生徒の英語力向上に貢献しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 理科についての児童のアンケートでは、「観察や実験器具の使い方が分かる」、「理科の授業の内容がよく分かる」と肯定的に回答した児童が86%以上いました。市独自に行っている小学校低学年を対象とした英語活動では、児童の94%が「ALTとの授業は楽しい」と回答するなど、英語に親しむことができました。また、対面で行われたイングリッシュキャンプでは、夏と冬を通して148名の小中学生が参加し、教室で学んだ英語を活用することができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 観察・実験における授業支援の他、若手教員の授業支援において、専門性の高い理科教育支援員の活用を進めていきます。 ALTの積極的な活用により、児童生徒が英語に触れる機会を確保するとともに、コミュニケーション能力を身に付ける機会を確保していきます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P37 | | |
| 取組6 | キャリア教育の推進 | | | | |
| 予算 事業 | — | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 全国学力・学習状況調査質問紙 「将来の夢をもっていますか？」に対する回答(もっている、どちらかといえばもっている) | 小： 82.8% 中： 66.1% | 小： 80.4% 中： 66.9% | 小： 82.0% 中： 64.3% | 小：90% 中：75% |
| 目標 (令和 5年度) | 小学校と中学校をつなぐ組織的・系統的なキャリア教育の充実と、家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 「いばらきキャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が学習に見通しを立てたり、学習を振り返ったりする活動を行いました。なお、それを小中高の校種間を越えて引き継ぎを行い、校種間の共通理解を図りました。また、小学校の各種行事や中学校の職場体験学習などについて、感染症対策を行いながら、工夫した活動を行いました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 「いばらきキャリア・パスポート」を小中高の校種間を越えて引き継ぐことで、発達段階を踏まえたキャリア教育を行いました。また、感染症対策を行った各行事や、職業人を講師とした講話や実演など、各校で工夫したキャリア教育を行うことができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 今後も各学校へキャリア教育推進のために必要な情報を随時提供するとともに、指導・助言していきます。 | 自己点検評価 | | | |
| | | | | | B |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P38～39 | | |
| 取組7 | 教職員の資質・能力の向上 | | | | |
| 予算 事業 | — | | | | |
| 担当課 | 指導課 教育総務課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 教職員の大学院への派遣人数 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| | 茨城県教育研究会教育論文 入賞者数 | 1人 | 3人 | 0人 | 3人 |
| | 月あたりの時間外勤務45時間 以内の教職員の割合(4 月) | 28% | 49.2% | 56.8% | 100% |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【指導課】 各種訪問や、学校や教職員のニーズに合わせた研修を通して、教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を高め、信頼される教職員を育成します。</p> | | | | |
| | <p>【教育総務課】 教職員の長時間勤務を改善し、健康でやりがいを持って子ども達に対して教育活動を行うことができるように、学校における教職員の働き方改革を推進します。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【指導課】 様々な教育的課題に対応するため、参集を中心に各種研修会の充実を図りました。各学校の教職員の授業力向上のために、定期的に学校訪問を実施しました。論文の指導については、5月に執筆方法についての研修会を実施し、指導課の担当者を決め、夏季休業中に面談を行うなど、個別に作成を支援しました。また、働き方改革については、月あたりの時間外勤務45時間以内の教職員の割合が100%になるよう、学校訪問時に各学校に指導しました。</p> | | | | |
| | <p>【教育総務課】 毎月、教職員の在校時間の調査を行い、市内小中学校の時間外勤務について県に報告しました。また、学校における教職員の働き方改革を推進することを目的として教育委員会に発足した「働き方改革プロジェクトチーム」の所掌事項のうち、中学校の長時間労働の一因とされる部活動について調査及び検討を進めるため、関係4課（教育総務課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課）の担当職員による「古河市部活動改革ワーキングチーム」を設置しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>【指導課】 授業に様々な工夫が見られました。また、研修会や論文から、教育効果の高い実践がされていることを確認することができました。</p> | | | | |

| | | |
|--------------------------|---|---------------------|
| <p>成果・効果 (令和5年度)</p> | <p>【教育総務課】 毎月の在校時間報告により、教職員が勤務時間について客観的に把握すること、管理職が学校内の業務効率化を図る意識が定着してきました。 古河市部活動改革ワーキングチームについては、複数の課が横断的な取組として推進していく事柄について、主たる課を決めようとしても決まりにくい状況がありました。また、部活動数の精選や、地域移行のための指導者確保などの課題以外に、新たな課題として、現在部活動に加入している生徒への影響、持続可能な活動の検討の必要性などが挙げられました。</p> | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>【指導課】 今後も、各学校の要請に応じて、定期的に研修会を計画し、信頼される教職員の育成に努めます。</p> | <p>自己点検評価 B</p> |
| | <p>【教育総務課】 月によっては教職員の負担が増加し、月80時間近い時間外勤務となる教職員もいるため、先進事例などを参考に、教職員が長時間勤務を改善できるように環境を整えていきます。 部活動改革については、令和9年度末までに休日に教職員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するため、外部の関係者を含めた「協議会」組織（行政、学校、地域、団体等の構成を想定）の設置を検討します。</p> | <p>自己点検評価 A</p> |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 特色ある学校教育の充実 | 教育振興 基本計画 | P40 | | |
| 取組8 | 読書教育の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 学校図書館支援事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 小学校「年間50冊賞」達成率 | 90.2% | 86.7% | 87.7% | 100% |
| | 中学校「年間30冊賞」達成率 | 30.2% | 30.7% | 33.2% | 60% |
| 目標 (令和 5年度) | 県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、各小中学校の読書率の向上を目指します。また、学校図書館の環境整備を推進します。目標として、小学校年間50冊賞達成者90%以上、中学校年間30冊賞達成者40%以上を各学校に呼びかけます。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。学校図書館支援員に対して、「蔵書点検」「著作権」に関する研修を年2回実施しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」において、年間50冊賞(小学校)は87.7%、年間30冊賞(中学校)は33.2%でした。また、学校図書館支援員に対して研修を実施したことで、学校図書館の環境整備が推進されました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 学校だけでなく、家庭とも連携して読書習慣を育めるよう、「図書だより」等を通して、保護者へ周知していきます。また、今後も県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進していくとともに、学校図書館支援員の研修会を充実させていきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策3 | 地域教育機関の充実 | 教育振興 基本計画 | P41 | | |
| 取組1 | 新たな教育機関の誘致 | | | | |
| 予算 事業 | 高等教育機関誘致推進事業 | | | | |
| 担当課 | プロジェクト推進課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 市内専門学校数 | 4校 | 4校 | 4校 | 4校 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>高等教育機関の誘致については、新市建設計画の先導的プロジェクトの1つであるものの特定のプロジェクトに至っていないことから、市の特性や誘致方法などの整理・研究を行うことで、市の現状に合った高等教育機関の誘致の可能性を探るため、(一財)地方自治研究機構と共同で調査研究を実施します。</p> <p>調査研究では、アンケート・ヒアリング調査を実施し、古河市の「強み」の発揮、地域課題の解決等に資する高等教育機関誘致の可能性を幅広く探り、古河市内の既存の専門学校に対する支援、リカレント教育^(※1)・リスキリング^(※2)等も含めた上で、古河市にとっての最適解を模索します。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>古河市と(一財)地方自治研究機構との共同調査研究を実施</p> <p>○調査研究委員会の開催：3回</p> <p>○アンケート調査の実施</p> <p>市民アンケート調査：6,000名(回収数：1237件、回収率：20.6%)</p> <p>市内事業所アンケート調査：107社(回収数：20件、回収率18.7%)</p> <p>高等教育機関アンケート調査：263校(回収数：60校、回収率22.8%)</p> <p>○ヒアリング調査の実施</p> <p>市内既存専門学校1校、リカレント教育実施機関1校</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>令和6年3月に「高等教育機関の誘致に向けた調査研究報告書」を策定し、公表しました。</p> <p>今回の調査研究では、現時点における高等教育機関を取り巻く誘致環境・課題の整理や市民や事業所、高等教育機関のニーズを把握することで、調査研究委員会の中で、今後の高等教育機関誘致の方向性を示すことができました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>今回の調査研究からは、市民・企業のニーズを満たす高等教育機関が必ずしも誘致可能との結論は得られませんでした。一方で、地域の教育や文化水準の向上、リカレント教育のニーズを満たすことを目的とすれば、高等教育機関を誘致することのみではなく、リカレント・リスキリング支援に取り組むことを並行して検討することが望まれます。</p> <p>なお、今後益々DX^(※3)やGX^(※4)が進展することにより、市内企業においても対応が迫られることが想定され、それらの高度専門人材に対する潜在的なニーズについても、機会を見て把握に努める必要があります。</p> | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

(※1)「リカレント教育」

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

(※2)「リスキリング」

職業能力の再開発、再教育。技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこと、あるいは学ばせること。

(※3)「DX」

デジタル・トランスフォーメーションの略。第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術）を利用して、競争優位性を確立すること。

(※4)「GX」

グリーン・トランスフォーメーションの略。化石燃料をできるだけ使わず、環境負荷の少ないエネルギーを活用していくための変革や、その実現に向けた活動のこと。日本では、GXを通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現することを目指している。

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

| | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----|
| 施策3 | 地域教育機関の充実 | 教育振興 基本計画 | P42 |
| 取組2 | 学校間連携の推進 | | |
| 予算 事業 | — | | |
| 担当課 | 指導課 | | |
| 目標 (令和 5年度) | 各中学校区における小中学校の連携を推進し、小学校教育から中学校への円滑な接続及び義務教育期間を通じた系統的・継続的指導を行うことで、学力向上や学校生活への適応を図ります。 | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>中1ギャップ解消のために、様々な場面で小学校と中学校の連携を図りました。特別支援教育推進事業や、いじめ問題対策事業では、各中学校区で活発な情報交換を行い、児童生徒の支援について学区内で共通理解を図りました。</p> <p>令和5年度は古河市学校警察等連絡協議会を2回開催し、市内小・中・高等学校と古河警察署員等が、児童生徒の問題行動や事故・事件等について協議を行い、情報を共有しました。協議会の中では、前期は古河警察署・生活安全課長から、後期は茨城県スクールロイヤーから講演をいただき、研修も行いました。</p> <p>また、中学校における入学説明会では、SNS等における情報モラルの観点について、新入生と保護者に説明することで、問題行動等の未然防止を図りました。</p> | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 小学校では、中学校に入学した後の学校生活を意識した指導をすることができました。中学校では、入学前の児童の実態を把握することで、適切な支援を行うことができました。 | | |
| 今後の 方向性 | 令和5年度の取組を継続するとともに、小中学生があいさつ運動や文化祭等の行事を通して交流できるようにします。 | 自己点検評価 | |
| | | B | |

◎政策2 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

◆幼児教育施設職員と小学校教職員の相互訪問については、目標年度を待たずに全校訪問が実現し、全ての小学校での幼児と児童の対面交流や、スタートカリキュラムの実施など、切れ目のない支援が実現している点について評価したい。

◆教育活動指導員は、確かな学力の定着や配慮を要する児童生徒への支援充実など、果たす役割が大変大きいと考える。きめ細かな教育の推進や教職員の働き方改革にも繋がる事業であり、今後も各校の実態と要望を十分に踏まえた上で、適正な人員配置をお願いしたい。

◆発達検査（WISC-IV）が32校で実施され、児童生徒の発達の実態をより詳細に把握することで、適切な指導や支援につなげることが可能となった点を評価したい。

◆ICT活用指導力調査の結果、肯定的な意見が9割を超えた点を高く評価したい。今後も効果的なICT機器の活用とプログラミング教育を推進する中で、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善に取り組んでいただきたい。

◆いじめの認知件数の増加は、いじめの定義や認知に対する理解の広がりを受け止める。今後も、いじめ撲滅の意識を高めるための道徳教育の充実や情報モラルの周知、早期発見のための観察やアンケート調査を継続し、重大事態に発展しないよう取り組みを一層強化していただきたい。

◆教育支援センターは、増加する不登校児童生徒の心の居場所となり得る支援機関として期待したい。

◆スクールガードの配置により、生徒の問題行動や交通事故を未然に防ぐことができたことを評価したい。引き続き、各学校との連携を図り、問題行動の未然防止に努めていただきたい。

◆「体力・運動能力」の8分野の中で、投力の数値が低い点については地域の特性が考えられるが、バランスの取れた運動能力を身につけさせるため、今後も強化策に取り組んでいただきたい。

◆理科教育支援員の活動が担任の業務負担軽減につながっていることについては、授業への間接支援という点で評価したい。

◆ここ数年はコロナ禍で各種行事や職場体験学習に制限があったと考えられるが、今後は積極的に小学校と中学校間、また家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進に努めていただきたい。

◆長時間勤務の改善には一定の成果が見られるが、一方で、信頼される教職員を育成するための研修の充実と資質向上のための研究に積極的に取り組んでいただきたい。

◆部活動改革については、山積みの課題を解決するためにも、早急に協議会組織を設置し、対応していただきたい。

◆「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、読書の習慣化を目指していただきたい。また、学校図書館の環境整備の推進についても実施していただきたい。

◆読書習慣は一生の財産となるため、中学校での読書量が減少するのは残念である。キャリア教育と関連させて、様々な分野で活躍している人の読書体験やおすすめを紹介するコーナーを設ける試み等も実施していただきたい。

◆中1ギャップ解消のために、小学校と中学校が連携を図り、児童の実態を把握して適切な支援ができたことを評価したい。

教育委員会の見解

- ◆市独自で採用している教育活動指導員をはじめ、理科教育支援員、スクールガード等は、児童生徒一人一人の個に応じた学習指導の推進や、配慮を要する児童生徒に寄り添った支援をするためにも、引き続き、各学校の要望や実態に応じて適正な人員配置を行ってまいります。
- ◆引き続き指導課主催の「ICT活用研修会」を開催し、ICT機器を効果的に活用した授業を実践できるワークショップや教育用アプリの操作研修会など、学校の実態や課題を踏まえた内容を吟味してまいります。
- ◆いじめ問題につきましては、「アンケート調査だけでなく、教職員等による日々の見守りなどを適切に行い、早期発見・早期対応や相談体制の充実などに努めること」、「SNS等を介したいじめの事案に関しては、情報機器の利用に関するルール作りや、発達段階に応じた情報モラル教育の充実を努めること」について、学校に指導・助言してまいります。
- ◆学校生活に適應できない児童生徒に、よりきめ細かに指導及び支援を行えるよう、引き続きスクールガードを配置し、些細な言動を見逃さないよう、問題行動の未然防止に努めてまいります。
- ◆体力の向上については、課題である「投力」を向上させるため、全ての小学校で、投力の向上を目指した体力アッププランを策定し、適切な実践がなされるとともに、児童生徒が運動の楽しさを実感できる授業の実施に向けて、学校を支援してまいります。
- ◆児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望のある将来の生き方を見通すため、引き続き「いばらきキャリア・パスポート」を活用して、小中学校間、また家庭・地域との連携によるキャリア教育を推進するよう助言してまいります。
- ◆教職員のキャリアステージに即した資質を向上するために、茨城県の教員の資質向上に関する育成指標を踏まえるとともに、古河市の実態に応じた研修の機会を学校に提供してまいります。
- ◆部活動改革については、少子化による部活動の存続自体が難しくなっている現状を踏まえ、早急に協議会組織の設置等について検討し、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会が確保できるよう努めてまいります。
- ◆休日に教職員が部活動を指導する必要のない環境を構築することを目指し、各中学校に2名の部活動指導員配置を進めてまいります。
- ◆茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、小学校の読書年間50冊賞、中学校の読書年間30冊賞の達成率向上に向けて推進してまいります。また、引き続き小中学校全校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の利便性を高めるとともに、児童生徒の読書離れを防ぎ、活字に親しみやすい環境整備を進めてまいります。
- ◆前年度に比べ「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に係る読書年間達成率はわずかに向上しましたが、さらに、学校図書館支援員によるおすすめ図書コーナーの設置やポップづくりなど、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----|
| 施策1 | 学校施設・設備・備品の充実と維持管理 | 教育振興 基本計画 | P44 |
| 取組1 | 学校施設の適正配置 | | |
| 予算 事業 | 教育総務事務事業 | | |
| 担当課 | 教育総務課 | | |
| 目標 (令和 5年度) | 学校規模の適正化を図り、子ども達が等しく質の高い教育を受ける環境を整備するために、古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針の策定に向けて、庁内に検討会を設置し、議論を進めます。 | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針の策定に関し、必要な事項を調査・検討するため、関係部課長を委員として、庁内検討会を設置しました。「古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）（令和5年2月）」では、学校の適正規模として、学級数が12～18学級、1クラスあたりの人数は26～35人、学校規模は312～630人と示されています。市内には一定の児童生徒数を確保することが難しくなっている小規模の学校がある一方で、住宅地の増加により児童数が既存の学校の教室数を上回る見込みがある地域もあります。庁内検討会では、答申を踏まえ、小学校と中学校をそれぞれブロックごとに分けて、将来必要な学校数を検討しました。 | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 学校再編の課題・視点を検討し、メリットとデメリットの整理を行い、ブロックごとの土地利用の特徴や、小学校区・中学校区の関係、学校施設の維持管理、地域コミュニティなど、様々な検討事項の洗い出しを行い議論しました。 | | |
| 今後の 方向性 | 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針の策定に向けて、今後も庁内検討会を開催し、子ども達が等しく質の高い教育を受ける環境を整備するために、将来必要な学校数を検討していきます。併せて、基本方針策定後の地区懇談会等において根拠のある説明ができるように、必要な事項を調査・検討します。 | 自己点検評価 | A |

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 学校施設・設備・備品の充実と維持管理 | 教育振興 基本計画 | P45～46 | | |
| 取組2 | 学校施設の適正な維持管理 | | | | |
| 予算 事業 | 小中学校施設管理事業／中学校施設長寿命化改良事業 | | | | |
| 担当課 | 学校教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 古河第一中学校長寿命化改 修事業実施率 | 5% | 10% | 15% | 100% |
| | 小中学校体育館 LED 照明改 修率 | 44% | 50% | 66% | 90% |
| 目標 (令和 5年度) | <p>築40年以上経過した学校施設が多くみられ、施設や設備の老朽化が進んでいます。児童生徒の安全確保や学校運営にも支障を来すため、学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化改良事業を行うことにより、今後30年以上使用するものとし、令和5年度は、令和4年度から引き続き、古河第一中学校の屋内運動場、普通教室棟、管理棟、特別教室棟の長寿命化改良事業実施設計業務を実施します。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化については、令和3年水銀灯の製造、輸出入の禁止に伴い整備が急務となっています。令和5年度は小学校4校、中学校1校、計5校のLED化の改修工事を実施します。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>古河第一中学校の長寿命化改良事業実施設計業務については、施設・設備全体の状況を調査し、劣化度の評価及び修繕・更新・改修の必要性を判断するとともに、調査により確認された問題点を整理し、効率的かつ効果的な改修設計を行うため現地調査及び委託業者との打ち合わせを重ねてきました。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化については、古河第三小学校、中央小学校、水海小学校、諸川小学校と古河第三中学校の体育館内の全照明をLED照明に交換する改修工事を実施しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>古河第一中学校の長寿命化改良事業実施設計業務では、工事を行うための詳細設計が完成しました。さらに、修繕費用の平準化を図るため、施設や設備の長寿命化、維持、更新コストの縮減及び改修の中長期改修計画を策定しました。また、省エネ化、バリアフリー化、断熱化を図ります。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化では、アリーナの照明を調光機能付きにしたことにより、授業や行事、そのほか避難所としても適切な照度にて利用できます。また、体育館内の全照明をLED化したことで省エネ効果も期待できます。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>古河第一中学校の長寿命化改良事業については、令和6年度に屋内運動場（体育館）の改良工事を実施する予定です。事業終了については当初予定していた令和8年度から11年度に変更となります。要因としては、より生徒や教職員の声を反映すべく基本設計を追加実施したことや施設の不備等がみられた管理棟も事業対象に加えたことが上げられます。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化では、引き続き未実施の体育館について整備計画に基づき改修工事を実施します。</p> | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 学校施設・設備・備品の充実と維持管理 | 教育振興 基本計画 | P47～48 | | |
| 取組3 | 学習環境の充実 | | | | |
| 予算 事業 | 小中学校教育 ICT 整備事業／小中学校教材整備事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課、学校教育施設課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 指導者用端末の整備率(教室 数を基にした必要台数、概ね 500台) | 60% | 100% | 100% | 100% |
| | 特別教室への大型テレビ整 備率(必要台数は特別教室用 各校6台、合計192台) | 0% | 33% | 50% | 83% |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【学校教育施設課】 学習指導要領や教材整備指針等に則り、小中学校が要望する備品等について、計画的に購入、整備を進め、適正に管理ができるようにします。</p> | | | | |
| | <p>【指導課】 学習指導要領に対応した教材等の整備を行うとともに、国の平成30年度以降の学校における ICT 環境の整備方針「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」で目標とされている水準を達成すべく、ICT 環境の整備充実を図ります。 ※5か年計画は、新たな整備方針の策定を令和7年度に向けて検討を進めることから、当該計画期間を令和6年度まで2年間延長しました。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【学校教育施設課】 学校の義務教育教材・理科教育設備（理科、算数・数学教材）について、要望調査を実施しました。要望を精査し、適正に購入手続を執行し、各校へ納品しました。また、理科教育設備については、国の補助金（理科教育設備整備費等補助金）を活用し、適切に整備しました。各校における備品台帳の管理状況について調査しました。</p> | | | | |
| | <p>【指導課】 導入から9年を経過し老朽化した1,964台の学習用端末の入替え分として500台及び予備機分として27台の端末整備と、特別教室用として大型デジタルテレビ32台（各校1台）の整備を行いました。 また、ICT機器の破損や故障などの対応を随時行っています。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>【学校教育施設課】 各校の教材整備要望に対し予算の範囲内で一括購入等により効率的に教材整備を行うことで教育効果の向上が図られました。 ・小学校…要望：数量557 金額9,861千円／実績：数量549 金額8,199千円 ・中学校…要望：数量404 金額9,135千円／実績：数量398 金額4,577千円 各校における備品台帳の管理状況の調査をしたことで、状況及び課題を把握できました。</p> | | | | |

| | | |
|--------------------------|--|---------------|
| <p>成果・効果 (令和5年度)</p> | <p>【指導課】 老朽化した学習用端末の計画的な入替え整備により、1人1台端末環境の水準を維持することができました。 また、大型デジタルテレビの整備により、教職員や児童生徒の学習用端末の画面やデジタル教材などを、大型デジタルテレビを活用し提示することで、一度に情報を共有することができ、より効果的な授業が行えるICT環境を整えました。</p> | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>【学校教育施設課】 引き続き義務教育教材・理科教育設備について学習指導要領や教材整備指針に則り、国の補助金を活用し、計画的に購入・整備を実施していきます。各校における備品台帳の課題を整理し、適正な備品台帳により管理していきます。</p> | <p>自己点検評価</p> |
| | <p>【指導課】 引き続き、導入から9年を経過する既存端末(1,464台)の老朽化に対応するための入替え整備を計画的に進めていきます。 また、特別教室用大型デジタルテレビの整備についても、令和8年度までに国の整備目標である各校6台の水準を達成するため、計画的に整備を進めていきます。</p> | <p>B</p> |
| | | <p>自己点検評価</p> |
| | <p>A</p> | |

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 就学しやすい環境づくり | 教育振興 基本計画 | P49～50 | | |
| 取組1 | 多様なニーズに対応した就学支援 | | | | |
| 予算 事業 | 小中学校要保護及準要保護児童援助事業／小中学校特別支援教育就学奨励事業 ／奨学金事業／特別支援教育推進事業／日本語指導を要する児童生徒支援事業 | | | | |
| 担当課 | 教育総務課 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 特別支援教育支援員配置要 請に対する配置率 | 68.0% | 66.9% | 77.4% | 85.0% |
| | 日本語指導が必要とされる 児童生徒への支援率 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 目標 (令和 5年度) | 【教育総務課】 多様なニーズに対応した就学支援を推進するために、就学援助制度、松岡奨学金 制度の適正な運営に努めます。令和5年度の主な取組みとして、経済的理由によ り就学が困難な児童生徒の保護者に対する、経済的負担の軽減を目指します。 | | | | |
| | 【指導課】 学習や生活上の教育的な支援を必要とする児童生徒が、自立や社会参加に向けた 主体的な取組ができるよう、市内小中学校への特別支援教育支援員を配置します。 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語及び教科指導等の指導を通して学校 生活への適応を図ります。また、日本への定住を見据えた高校進学を希望する者 に必要な支援を行います。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 【教育総務課】 要綱に基づき、就学援助制度の申請受付、審査及び支給について適正に処理をす ることで、就学に必要な経費（学用品費、通学用品費、学校給食費等）の援助を 行いました。また、経済的理由により高等学校への就学が困難な生徒（新規7名、 継続3名）に対し、松岡奨学基金から奨学金の給付を行いました。 | | | | |
| | 【指導課】 市内小中学校に、特別支援教育支援員を延べ42名配置しました。また、児童生徒 一人一人の教育的ニーズに対応するため、新規採用の支援員に対して特別支援教 育支援員研修会を実施しました。 日本語指導教員加配校（7校）以外の日本語指導を必要とする児童生徒が在籍す る学校に対し（22校、69名）、日本語指導員（2名）及び日本語指導サポーター （12名）を派遣しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 【教育総務課】 ・要保護就学援助費を小中学校計21名に支給しました。（小学校10名、中学校 11名） ・準要保護就学援助費を小中学校計803名に支給しました。（小学校510名、中 学校293名） ※上記のとおり支給することにより、経済的負担を軽減しました ・松岡奨学生へ奨学金を支給することにより、経済的理由から高等学校への就学 が困難な生徒に対し、教育機会の均等を図り、人材育成に努めました。 | | | | |

| | | |
|--------------------------|---|---------------|
| <p>成果・効果 (令和5年度)</p> | <p>【指導課】 特別支援教育支援員の配置により、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、その持てる力を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて支援することができました。 年度を通して、日本語指導が必要とされる全ての児童生徒に対して支援を行いました。また、進学を希望するほとんどの日本語指導が必要な生徒が高校に進学しました。</p> | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>【教育総務課】 市公式ホームページや就学時健康診断などで就学援助制度の周知を行うことで、今後も児童生徒の教育の機会均等を図り、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。また、教育機会の均等が図れるよう、松岡奨学金の支給とPRに努めます。</p> | <p>自己点検評価</p> |
| | | <p>A</p> |
| | <p>【指導課】 学校における特別支援教育支援員の活用が不可欠となってきたため、支援員に対して、発達障がい児等への具体的な支援ができるよう研修会を実施します。 外国人児童生徒等の変化に柔軟に対応するとともに、日本語指導教員加配校を含めた市としての総合的な支援ができる体制を構築します。</p> | <p>自己点検評価</p> |
| | | <p>B</p> |

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | | | |
|-----------------|--|----------|-----------|---------|------------|
| 施策3 | 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり | 教育振興基本計画 | P51～52 ※1 | | |
| 取組1 | 開かれた学校づくり | | | | |
| 予算事業 | 教育総務事務事業／小中学校教育 ICT 整備事業／青少年育成活動促進事業 | | | | |
| 担当課 | 教育総務課 指導課 生涯学習課 | | | | |
| 成果指標 | 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和8年度(目標値) |
| | 学校運営協議会設置校 | 0校 | 0校 | 32校 | 5校 |
| | 市内小中学校のホームページの1月平均の総閲覧回数 | 8,532回 | 12,309回 | 11,603回 | 9,000回 |
| | ゲストティーチャーを活用した学校数(総合的な学習の時間) | — | 1校 | 1校 | 32校 |
| | 各種評価を活かした学校経営計画を作成している学校 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 目標 (令和5年度) | <p>【教育総務課】 地域住民等の学校運営への参画・支援・協力を促進することで、学校と地域が一体となって、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的として、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会を、市内全小中学校に設置します。各学校に見合った学校運営を形成していくための有意義な会議が開催されるように、令和4年度に策定した「古河市コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)運営マニュアル」の改善等を行います。</p> | | | | |
| | <p>【指導課】 学校の教育目標や教育活動に加え、日課変更や学校行事、児童生徒の学習に関すること等を広く公開し、保護者や地域から信頼される地域に開かれた学校をつくります。</p> | | | | |
| | <p>【生涯学習課】 令和5年度地域学校協働活動重点校の取り組みをサポートし、市内全域での地域学校協働活動の充実につなげていきます。</p> | | | | |
| 取組実績 (令和5年度) | <p>【教育総務課】 市内全校に各校10名以内の委員からなる学校運営協議会を設置し、全校で約290人を委嘱・任命しました。令和5年6月には、学校運営協議会委員を対象に、文部科学省が委嘱しているコミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)を講師として招き、学校評議員との違いやコミュニティ・スクールの制度についての理解を深めてもらうための研修会を実施しました。令和6年2月に、学校運営協議会の初年度の状況を把握するため、委員に対してアンケートを実施しました。</p> | | | | |

| | | |
|------------------|---|--------|
| 取組実績 (令和5年度) | <p>【指導課】 学校ホームページの操作支援や、ホームページ作成に関するアドバイスを適宜行いました。各学校では、学習の様子や行事のお知らせ、部活動の大会の様子など、様々な情報を日常的に発信し、地域に開かれた学校づくりを目指しました。</p> | |
| | <p>【生涯学習課】 令和5年度地域学校協働活動重点校（古河第四小学校、水海小学校、大和田小学校）の古河市地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、地域学校協働活動交付金を交付しました。</p> | |
| 成果・効果 (令和5年度) | <p>【教育総務課】 学校運営協議会の会議では、教育課程の編成に関する事、学校経営計画に関する事、学校・保護者・地域住民等との連携による教育の充実に関する事について、話し合いを行いました。次年度の学校運営協議会につなげるため、委員のアンケート結果を取りまとめたものを、各校長にフィードバックしました。「古河市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）運営マニュアル」については、学校運営協議会の初年度中に学校から質問があった事項を取り入れて、改訂版を作成し、学校向けに公開しました。</p> | |
| | <p>【指導課】 学校ホームページは情報発信の場として定着しており、学校と保護者をつなぐハブとしての機能を担っています。</p> | |
| | <p>【生涯学習課】 令和5年度地域学校協働活動重点校での取り組みを市全体に周知し、モデル校としての役割を果たすことで、市内全域での地域学校協働活動の活性化につながりました。</p> | |
| 今後の方向性 | <p>【教育総務課】 学校運営協議会では、毎年度初めに各学校の経営目標であるグランドデザインを承認するだけでなく、対話を重ねることで学校運営についての理解を深めることができます。学校が地域に何を求めているのか、地域が取り組めることは何かを話し合う場に、委員それぞれが主体性を持って関わられるようにする必要がありますため、適切かつ多様な学校運営協議会委員の人選につながるよう、運営マニュアル等の改善を行い、会議の活性化を支援します。</p> | 自己点検評価 |
| | <p>【指導課】 今後も、学校ホームページを活用して「開かれた学校づくり」に努め、地域と学校、家庭が連携して、子ども達の成長を育んでいきます。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |
| | <p>【生涯学習課】 令和6年度地域学校協働活動対象校（下大野小学校、八俣小学校、仁連小学校）のサポートと、団体の活動内容や交付金に関する情報提供を行っていきます。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |

※1 一部業務の担当課が、令和4年度より学校教育施設課から指導課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | | | |
|-----------------|--|----------|-----------|-------|------------|
| 施策3 | 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり | 教育振興基本計画 | P53～54 ※2 | | |
| 取組2 | 子どもを見守る環境づくり | | | | |
| 予算事業 | 教育総務事務事業／中学校教育振興事業／ 小中学校不審者等情報システム事業／放課後児童健全育成事業／ 児童クラブ施設整備事業 | | | | |
| 担当課 | 教育総務課 指導課 学校教育施設課 生涯学習課 | | | | |
| 成果指標 | 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和8年度(目標値) |
| | 小中学校の不審者対応訓練実施率 | 75% | 87.5% | 96.9% | 100% |
| | 小中学校の防犯教室実施率 | 68.7% | 75% | 81.3% | 100% |
| | 小中学校の防災(避難)訓練実施率 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 放課後児童クラブ希望者入所率 | 99.3% | 99.4% | 99.4% | 100% |
| 目標 (令和5年度) | <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域との連携を図り、児童生徒の学校内外の安全を確保します。 ・通学路の危険箇所への対策を講じます。 ・中学校生徒にヘルメットを貸与し、登下校時の安全確保を図ります。 | | | | |
| | <p>【指導課】</p> <p>児童生徒が安心して登下校ができるように、保護者等へ電子メール等を活用した不審者出没情報の提供を行い、安全強化に努めます。</p> | | | | |
| | <p>【学校教育施設課】</p> <p>水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定されている小学校15校に対し、水害時における円滑かつ迅速な避難を図る防災訓練を実施し、防災能力や防災意識の向上を図ります。市内全学校において引き続き防災訓練を実施していきます。</p> | | | | |
| | <p>【生涯学習課】</p> <p>放課後児童クラブの運営を通して、子ども達に遊びの場・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりを行います。また、施設整備を行い、待機児童解消を図ります。</p> | | | | |
| 取組実績 (令和5年度) | <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全を確保するため、教職員、家庭や地域が連携し、登下校時の見守り体制の充実に努めました。 ・児童生徒の登下校時に声掛けや挨拶等の見守り活動を行う地域住民等のボランティア活動に係る「ボランティア活動保険」を適用しました。 ・通学路の危険箇所の報告を受け、対策を講じるため、関係機関からなる古河市通学路安全推進会議を実施しました。 ・中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生に自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを貸与しました。 | | | | |

| | | |
|------------------|--|-----------------|
| 取組実績 (令和5年度) | <p>【指導課】 関係機関や地域から不審者出没情報を得たときには原則、当日中に登録いただいている地域住民に電子メールで不審者出没情報を配信しました。</p> | |
| | <p>【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校15校に対して、市防災所管課と連携し、洪水予報の伝達訓練を行いました。市内全学校において、避難訓練を実施しました。</p> | |
| | <p>【生涯学習課】 放課後児童クラブへの入所申込を参考に整備計画を見直し、子ども達が安心して過ごせる場の提供を行いました。また、釈迦児童クラブの空調設備の更新工事を行いました。</p> | |
| 成果・効果 (令和5年度) | <p>【教育総務課】 ・家庭、地域と連携し、登下校時の見守り体制の充実を図りました。 ・地域住民等による児童生徒の見守り活動について、令和4年度から継続して「ボランティア活動保険」を適用し、活動中の事故やケガにも対応できるようにしました。(令和5年度加入者:130名) ・通学路の危険箇所について、警察や道路管理者等と連携し、対策を講じました。 ・ヘルメットを貸与することにより、自転車通学時の安全対策を図ることができました。</p> | |
| | <p>【指導課】 不審者出没情報には不審者の特徴をできる限り詳細にお知らせすることで、当該不審者に気を付けるだけでなく、同様のケースにおいても予防的な観点を示すことができました。</p> | |
| | <p>【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校15校で適切な避難行動を促すため、洪水予報の伝達訓練を実施しました。また、市内全小中学校で避難訓練を行ったことで児童生徒、教職員の防災に対する意識、安全確保策等が向上しました。</p> | |
| 今後の方向性 | <p>【生涯学習課】 児童の健全育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりに資することができました。</p> | |
| | <p>【教育総務課】 ・登下校時の見守り体制をより充実させます。令和4年度より開始した、地域住民等のボランティア活動に係る「ボランティア活動保険」についての周知を図り、保険の適用を継続していきます。 ・通学路の危険箇所について、古河市通学路安全推進会議を充実させ、より良い対策を講じます。 ・次年度以降も引続き中学校生徒にヘルメットを貸与することにより、登下校時の安全確保に努めます。</p> | 自己点検評価 A |
| | <p>【指導課】 児童生徒の安全を第一に考え、迅速な配信を行い、多くの方に登録いただけるよう、登録100%を呼びかけていきます。</p> | 自己点検評価 A |
| | | |

| | | |
|------------|--|--------|
| 今後の 方向性 | <p>【学校教育施設課】 引き続き、市内全小中学校での避難訓練及び水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された15校で防災訓練を行い、防災意識の向上について取り組んでいきます。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |
| | <p>【生涯学習課】 放課後児童クラブを適切に運営し、子ども達に遊びの場・生活の場を提供して健全育成を図るとともに、児童数の将来推計から利用希望者数を見込み、人的・物的改善を行います。</p> | 自己点検評価 |
| | | A |

※2 一部業務の担当課が、令和5年度より子ども福祉課から生涯学習課に変更

政策3 安心して学べる教育環境の充実

| | | | | | |
|--------------------------|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------|
| 施策4 | 学校保健の充実 | 教育振興 基本計画 | P55 | | |
| 取組1 | 児童生徒・教職員の健康の保持・増進 | | | | |
| 予算 事業 | 健康管理事業 | | | | |
| 担当課 | 教育総務課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 児童生徒健康診断受診率 ※(小)…小学校/(中)…中 学校 | (小) 99.0% (中) 95.7% | (小) 99.2% (中) 95.0% | (小) 99.0% (中) 97.2% | 小中学校 100% |
| | 教職員ストレスチェック 高ストレス者率 | 8.9% | 9.7% | 10.6% | 7% |
| 目標 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員に対し、定期健康診断、各種検査、健(検)診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療や予防につなげます。 ・教職員に対し、自らのストレス状況に気づきを促し、ストレスの軽減につなげます。 ・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげます。 ・「古河市立学校教職員安全衛生管理規程」に基づき、教職員の長時間勤務を改善し、メンタルヘルス不調等の健康障害防止に努めます。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・就学予定児童(新小学1年生)1,045名、児童生徒9,809名、教職員1,132名に健康診断(人間ドック含む)を実施し、健康保持や増進を図りました。 ・教職員778名にストレスチェックを実施した結果、高ストレス者となった82名に面接指導の勧奨を実施しました。 ・教職員の勤務状況を把握し、長時間勤務教職員に対し、医師による面接指導の勧奨を行うほか、学校長に対し対象教職員との面接を行い、結果報告を依頼しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・診断結果により、治療勧告や保健上必要な助言等を行いました。早期発見・早期治療・予防につなげることができました。 ・管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげることができました。 ・学校長と長時間勤務教職員の面接を実施することにより、時間外の縮減につながりました。 <p>※時間外勤務80時間以上の教職員 R4:66人 R5:6人</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | 学校保健安全法に基づき、児童生徒・教職員の健康診断を引き続き実施し、健康保持や増進に努めます。また、ストレスチェックについても引き続き実施し、学校の業務・職場環境の改善を図ります。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

◎政策3 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆学校施設の適正配置については、学校の小規模化に伴い、通学区域の再編や学校の統廃合が必要であると考えます。方針の策定にあたっては、今後の教育政策の動向、児童生徒数の推移、財源状況を的確に捉え、学校・保護者・地域住民への説明責任を果たしつつ具体的な検討をお願いしたい。
- ◆児童生徒が安全安心で充実した学校生活を送るためには、学校施設や設備の維持管理が必須である。老朽化の著しい箇所や突発的な修繕等が生じた場合は、今後も適切な対応工事の実施をお願いしたい。小中学校体育館照明のLED化についても引き続き推進していただきたい。
- ◆古河第一中学校長寿命化計画の実施設計業務については、遅滞なく業務を執行し、改修工事につなげていただきたい。
- ◆ICT機器の端末整備や備品台帳の管理により、学習環境の充実を図っていただきたい。
- ◆課題であった指導者用端末の整備が完了したので、今後は義務教育教材や理科教育設備の充実にも積極的に取り組んでいただきたい。
- ◆特別支援教育支援員の配置により、児童生徒一人一人のニーズに対応できたことや、日本語指導が必要な全ての児童生徒に対する支援ができたこと、また、進学を希望するほとんどの生徒が高校進学できたことを評価したい。今後も各校の実態に応じた適正な配置と児童生徒のニーズに対応した支援をお願いしたい。
- ◆全校に学校運営協議会が設置され、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む体制が整えられたことを評価したい。一方で、外部からの人材活用も積極的に進めていただきたい。
- ◆防災・防犯訓練を行うことで、防災・防犯に対する意識や安全確保策等の向上に引き続き取り組んでいただくとともに、教職員や家庭、地域との連携を密にして、登下校時の安全対策を充実させていただきたい。
- ◆防犯教室については、外部人材の活用というハードルはあるものの、実施率の向上に努めていただきたい。
- ◆高ストレス者が増加すると、精神疾患による休職者も増えるという調査結果がある。令和5年度の高ストレス者率は10.6%となり年々増加しているため、憂慮すべき数値と考える。教職員が不調に陥る前に、気軽に相談できる体制づくりや働きやすい職場環境の改善に一層努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆学校施設の適正配置については、より良い教育環境の整備及び充実した学校教育の実現につながるよう、将来必要な学校数等について慎重に調査・検討してまいります。
- ◆老朽化の著しい箇所や突発的な修繕等については随時対応し、安全安心な教育環境の確保に努めてまいります。小中学校体育館照明のLED化についても、計画に基づき整備を進めてまいります。
- ◆古河第一中学校長寿命化改良事業の実施設計業務は、令和5年度に完了しました。令和6年度は屋内運動場の改良工事を実施いたします。その後、普通教室棟、管理棟、特別教室棟の改良工事を計画的に実施するよう努めてまいります。
- ◆大型デジタルテレビの整備や、教職員や児童生徒の学習用端末の入替え整備など、教育のICT化に向けて計画的に環境整備を進めてまいります。

- ◆学習環境の充実につきましては、備品台帳の管理により、数量・状況等を把握し、更なる適正な備品管理に努めてまいります。
- ◆理科教育設備の充実につきましては、引き続き学習指導要領や教材整備指針に則り、国の補助金を活用し、計画的に購入・整備を実施してまいります。
- ◆学習や生活上で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員や日本語指導サポーターの配置など、児童生徒の実態を的確に把握し、学校の実態に応じて適正な配置に努め、児童生徒の適切な支援につなげてまいります。
- ◆ゲストティーチャーの制度について学校に周知を行い、総合的な学習の時間等における積極的な外部人材の活用を図ってまいります。
- ◆防災・防犯に対する意識や安全確保策等の向上につきましては、防災・防犯訓練を行うことで、引き続き取り組んでまいります。令和6年10月には総和北中学校にて避難所運営ゲーム（HUG^{※1}）を、11月には古河第三中学校にて災害想像力ゲーム（DIG^{※2}）を実施してまいります。
- ◆家庭、地域との連携を密にした登下校時の安全対策については、地域の方々が、立哨や見守り活動を安心して行えるよう、「ボランティア活動保険」の加入を進めております。引き続き制度の周知に努め、地域住民のボランティア活動の拡充を図ってまいります。
- ◆メンタルヘルス研修（ストレスチェック結果の集団分析を元にした管理職に対する研修）を今後も継続し、職場環境の改善を図ります。また、産業医との面談についての周知を行い、気軽に相談できる体制づくりを進め、教職員のメンタルヘルス不調等の未然防止に努めてまいります。

※1 HUG

「Hinanjo 避難所、Unei 運営、Game ゲーム」の略。訓練参加者が、それぞれ避難所運営者や避難者等の役割を担い、避難所運営における様々な課題に対処する方法を疑似的に体験することができる防災訓練のこと。

※2 DIG

「Disaster 災害、Imagination 想像力、Game ゲーム」の略。地図などに参加者自身が身近に潜む災害を書き込むことで危険性を「見える化」し、対策を考えることで想像力を高める防災訓練のこと。

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | | | |
|--------------|--|----------|-------|--------|------------|
| 施策1 | 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理 | 教育振興基本計画 | P58 | | |
| 取組1 | 学校給食センターの管理運営 | | | | |
| 予算事業 | 学校給食事務事業／古河市学校給食センター施設管理事業 | | | | |
| 担当課 | 学校給食課 | | | | |
| 成果指標 | 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和8年度(目標値) |
| | 市主体での学校給食費の徴収・管理方法への変更進捗 | 0% | 0% | 0% | 100% |
| 目標(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターの施設、設備の定期的な保守点検及び修繕を行い、施設・設備の長寿命化を図ります。 学校の働き方改革の一環としての公会計化等の実施については、市の情報化推進委員会による「自治体システムの標準化以降に実施する。」という方針を受け、市IT戦略プランにおける令和7年度のシステム選定構築に向け、システム内容やWEB申請などデジタル化に向けた他自治体の先進事例等の情報収集を行います。 | | | | |
| 取組実績(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターの定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。 保守点検等委託料 16,955,818円(エレベーター保守点検委託料 外21件) 修繕料(地下ピット除く)7,019,544円(計量室建具修繕 外40件) 学校給食センター地下ピット内配管類に不具合が生じたため、修繕を実施しました。 修繕内容 給水管の漏水・蒸気管、蒸気管付帯機器、排水管の修繕等 工期 令和5年8月2日～令和6年1月10日 契約金額 49,720,000円 公会計化等について、システム標準化の動向を注視しつつ、令和7年度以降にスムーズな導入を実現できるよう近隣自治体の状況把握など情報収集に努めました。 | | | | |
| 成果・効果(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターの施設及び設備等について各種業務委託契約を締結し、定期的な清掃や点検を実施するとともに、経年劣化により突発的に発生した厨房設備等の故障に関して必要な修繕を行い、長寿命化を図りました。 公会計化等が全国的に進む中で給食費の無償化を実施する自治体もあり、児童生徒の給食費徴収事務が無くなることにより、公会計化等が不要になっているケースも生じていることを把握しました。 | | | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 古河市自校給食室統合計画に基づき、センター方式への統合を段階的に進めます。(令和12年度に古河第七小学校給食室をセンター方式へ統合予定) 学校給食センターの定期的な点検と必要な修繕に努めます。 公会計化等については、次年度以降の無償化継続の状況により判断してまいります。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | | | |
|--------------|---|----------|-------|--------|------------|
| 施策1 | 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理 | 教育振興基本計画 | P59 | | |
| 取組2 | 自校給食室の管理運営 | | | | |
| 予算事業 | 学校給食事務事業／自校給食施設管理事業 | | | | |
| 担当課 | 学校給食課 | | | | |
| 成果指標 | 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和8年度(目標値) |
| | 自校給食室の統合済学校数(全7校) | 0校 | 2校 | 2校 | 2校 |
| 目標(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・「古河市教育振興基本計画」「第2次古河市総合計画第Ⅲ期計画」「古河市公共施設適正配置基本計画」「自校給食室統合計画」に基づきセンター方式へ段階的に統合します。 ・センター方式へ統合するまでに期間を要する自校給食室について、施設や設備機器の維持管理と計画的な更新に努め、安定的運営を図ります。 ・調理委託業者と連携を図りながら、安定的な給食の提供を実施します。 | | | | |
| 取組実績(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・自校給食室の定期的な点検と必要な修繕を行いました。 保守点検等委託料 2,417,800円(排気系統点検清掃委託 外3件) 修繕料 9,133,000円(スコンオープン更新4,706,900円 外57件) ・調理業者との次月の献立に関する調理方法の指示や給食室内の衛生管理について事前打ち合わせを行いました。 調理業務委託料 102,762,660円(令和5年度分年間委託料) 打合せ年間回数 11回(8月を除き毎月実施) | | | | |
| 成果・効果(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・自校給食室の機器設備について定期的な保守点検と必要な修繕や機器の更新を行い、長寿命化を図り安定的に給食を提供することができました。 ・調理委託業者との調理打合せを毎月実施し、安定的に給食を提供することができました。 | | | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・古河市自校給食室統合計画に基づき、自校方式からセンター方式への統合を段階的に進めます。(令和12年度に古河第七小学校給食室をセンター方式へ統合予定) ・継続して自校給食室の定期的な点検と必要な修繕に努めます。 ・調理業務について民間委託を継続し、給食の安定供給に努めます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | | | |
|--------------|---|----------|-------|-------|------------|
| 施策1 | 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理 | 教育振興基本計画 | P60 | | |
| 取組3 | 食物アレルギーへの対応 | | | | |
| 予算事業 | センター方式給食事業 | | | | |
| 担当課 | 学校給食課 | | | | |
| 成果指標 | 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和8年度(目標値) |
| | 学校への食物アレルギー対応マニュアル説明会実施回数 | 0回/年 | 1回/年 | 1回/年 | 2回/年 |
| 目標(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の指導に関わる教職員に対し「古河市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づく研修、説明を行います。 ・食物アレルギーを有する児童生徒の状況把握に努めます。 ・保護者及び学校との連携を密にしながら、それぞれの状況に応じた対応を継続していきます。(献立詳細情報提供、給食停止、牛乳停止、除去食提供) | | | | |
| 取組実績(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル説明会実施回数 1回 4月給食主任説明会時に説明 ・アレルギー児童生徒数 223人 R5.4.1現在 自分で除去…160人 給食停止…16人 牛乳停止…30人 除去食…17人 ・除去食保護者面談回数 99回 9人×11ヶ月 | | | | |
| 成果・効果(令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食主任に対し「古河市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」の説明会を実施したことで学校教職員のアレルギー対応に関する理解の促進を図ることができました。 ・食物アレルギー実態調査を実施し、児童生徒の状況を正確に把握し、それぞれの状況に応じたアレルギー対応を実施することができました。 ・除去食については、保護者に対し、毎月面談を実施し、献立内容の説明等を行い、保護者と連携を図り、安全な提供ができました。 | | | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つ児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校や保護者と連携しながら、「古河市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切に対応していきます。 ・卵・乳以外のアレルギーに対する対応や、給食の提供を受けていない児童生徒に対する支援を検討していきます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | B |

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | |
|------------------|---|----------|--------|
| 施策1 | 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理 | 教育振興基本計画 | P61 |
| 取組4 | 給食施設の衛生管理の徹底 | | |
| 予算事業 | センター方式給食事業／自校給食施設管理事業 | | |
| 担当課 | 学校給食課 | | |
| 目標 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生検査・害虫駆除業務の民間委託、栄養士・調理員等を対象とした研修会の参加・実施等により、各給食施設の衛生管理を徹底します。 ・国・県からの衛生管理に関する制度の改正や指導等について、関係機関へ速やかに情報提供します。 ・学校給食衛生管理基準に基づき、事務職員、栄養士、配送員に対し、保菌検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌血清型0157）を実施します。また、10月～3月には大量調理施設衛生管理マニュアルにおいて努力義務であるノロウイルス検査を追加して実施し、食中毒及び感染症の発生を予防します。 | | |
| 取組実績 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の害虫駆除年間回数（センター、自校） 6回 (4、6、8、10、12、3月実施) ・食品・食材検査年間回数（センター） 3回（7、9、1月実施） ・保菌検査（赤痢菌等）対象実人数 123人 ・ // // 回数 2回/月（4月～3月） ・ノロウイルス保菌検査対象実人数 43人 ・ // // 回数 1回/月（10月～3月） | | |
| 成果・効果 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・給食施設内の衛生検査、害虫駆除を実施し、施設及び機器設備の衛生環境を保ち、食中毒や感染症の発生を予防することができました。 ・国・県からの衛生管理制度改正や他自治体の事故情報や防止策、対応方法等の通知について、学校及び調理従事者等への情報提供に努め、衛生管理に関する知識の理解促進を図ることができました。 ・調理従事者等の保菌検査及びノロウイルス検査を実施し、食中毒や感染症の発生を予防することができました。 | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生・食材検査、保菌検査、ノロウイルス検査を継続して実施し、学校給食施設の衛生管理、学校給食従事者の健康管理に努めます。 ・国・県の衛生管理に関する制度の改正や指導について、学校や調理従事者への情報提供を速やかに行い、情報共有に努めます。 | | 自己点検評価 |
| | | | A |

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策2 | 学校給食における食育・地産地消の推進 | 教育振興 基本計画 | P62～63 | | |
| 取組1 | 栄養指導による食育の推進 | | | | |
| 予算 事業 | センター方式給食事業／自校給食施設管理事業 | | | | |
| 担当課 | 学校給食課 指導課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 残渣率 ・自校給食方式 ・センター方式 | 12.7% 14.1% | 13.0% 15.7% | 10.7% 14.5% | 8% 11% |
| 目標 (令和 5年度) | <p>【学校給食課】 児童生徒が、望ましい食習慣や健全で豊かな食生活を実践できるよう、旬の食材や行事食・郷土食を取り入れた献立の作成や、児童生徒に「もったいない」気持ちを育てる指導を行い、食べ残しの削減に努めます。</p> | | | | |
| | <p>【指導課】 栄養教諭の派遣要請があった小中学校に対し、市内小中学校に所属する栄養教諭を派遣し、児童生徒を対象として、各学校の実態に応じた食に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残渣率 自校給食方式 10.7% センター方式 14.5% ・献立表配付回数 年11回 ・地場産物だより作成回数 年3回「ズッキーニ、まいたけ、鮎の甘露煮」 | | | | |
| | <p>【指導課】 令和5年7月から令和6年2月にかけて小学校19校、中学校4校に、市内小中学校に所属する栄養教諭4名を派遣し、授業を行いました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旬の食材や行事食・郷土食を取り入れた学校給食を実施し、献立表での周知を行いました。また、市公式ホームページに毎日の給食を掲載し、保護者等にも広く情報提供を行い食育の推進を行うことができました。 ・給食食材の生産者へ取材を行い「地場産物だより」を作成し、食育教材として学校へ配付することにより、食材や生産者に対する理解促進が図られました。 | | | | |
| | <p>【指導課】 栄養教諭を講師に招いて、実物の野菜を見たり、バランスの良い献立を考えたりする活動を行うことで、児童生徒はより興味をもって授業に取り組むことができました。事業実施内容等報告書では、肯定的意見が100%に及びました。</p> | | | | |

| | | |
|------------|---|--------|
| 今後の 方向性 | 【学校給食課】 ・献立表の配付や市ホームページ掲載を継続して実施します。 ・児童生徒が、望ましい食習慣や健全で豊かな食生活を実践し 食材や生産者への理解を深めることができるよう努めます。 | 自己点検評価 |
| | | B |
| | 【指導課】 発達段階に応じた学習内容を決め、柔軟に実施することで、市 として適切な食育を全児童・生徒に提供することを目指してい きます。 | 自己点検評価 |
| | | B |

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 学校給食における食育・地産地消の推進 | 教育振興 基本計画 | P64 | | |
| 取組2 | 食育拠点の充実 | | | | |
| 予算事業 | センター方式給食事業 | | | | |
| 担当課 | 学校給食課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 学校給食センターの見学者数 | 0名 | 0名 | 302名 | 500名 |
| 目標 (令和 5年度) | 学校給食センターを食育の拠点とし、児童生徒が食育を学ぶ場として活用していきます。保護者や市民への食に関する知識や、望ましい食習慣の醸成の場、学校給食の現状についての説明機会として、コロナウイルス感染拡大により中断していた小学生等を対象とした施設見学会や市民、関係団体を対象とした給食の試食会等を再開します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | ・施設見学者数 261人 (9月～3月) 市内小学校 248人(うち家庭教育学級21人) 専門学校 13人(晃陽看護栄養専門学校) ・試食会等参加数 41人 (11月～2月) 市民 16人 市学校給食運営審議会委員 12人 市教育委員等 13人 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 市内小学校、保護者、専門学校、地域団体の見学の受け入れ、市民向け試食会の実施、市学校給食運営審議会委員や市教育委員等に向けて試食会を実施したことにより、学校給食センターの食育拠点としての役割を果たすことができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 学校給食センターの施設見学については、多くの受け入れを行い、児童生徒に給食へ興味関心を持ってもらい、食育の場としていきます。 給食の試食会については、市広報や市公式ホームページでの公募を行うとともに、地域団体等の要望についても積極的に受け入れ対応していきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 学校給食における食育・地産地消の推進 | 教育振興 基本計画 | P65 | | |
| 取組3 | 地産地消の推進 | | | | |
| 予算 事業 | センター方式給食事業／自校給食施設管理事業 | | | | |
| 担当課 | 学校給食課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 地場産物の食材活用状況 (県調査「地場産物の活用状 況調査」より) | 68.5% | 66.7% | 55.0% | 61.0% |
| 目標 (令和 5年度) | ・JA等市内の生産者団体との連携を深め、地元の野菜や加工食品の食材活用を図り、地産地消を進め、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進に努めます。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の食材活用状況 55.0% (県平均 65.9%) ・古河市産コシヒカリ使用率 100% ・地場産野菜、鮎甘露煮の提供 <ul style="list-style-type: none"> 6月…ニンジン 371kg 6月…長なす 281kg 10月…きゅうり 140kg 12月…ロマネスコ 743kg 1月…白菜 543kg 2月…鮎甘露煮 3,800食 ・地場産物だより発行回数 年3回「ズッキーニ」「まいたけ」「鮎の甘露煮」 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>・米飯については、古河市産のコシヒカリを通年使用するとともに、野菜の一部については、JA茨城むつみ及び農政担当課と連携し、古河市産を無償にて提供していただきました。また、古河市鮎甘露煮組合と連携し、「ふ(2)な(7)の日」にあわせて地元名物である「鮎の甘露煮」を中学校の給食で提供しました。これらの情報を献立表に掲載し周知することで、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進が図られました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | 児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進のために、継続して関係部署・団体と連携し、県銘柄産地等指定を含め、古河市産の野菜類(人参、白菜など)や古河名物である鮎の甘露煮など、地場産物の活用に取り組んでいきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | B | |

◎政策4 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆目標年度までの自校方式からセンター方式への統合は達成しているが、今後統合を予定している自校給食室については、施設や設備機器の維持管理や計画的な更新を行い、安定した運営に努めていただきたい。
- ◆食物アレルギーの実態調査から、児童生徒の状況を正確に把握し、それぞれに応じたアレルギー対応ができたことを評価したい。引き続き保護者や学校と連携して、個に応じた支援をお願いしたい。
- ◆衛生管理の徹底については、保菌検査と併せて、努力義務であるノロウイルス検査も行っていることを評価したい。引き続き衛生管理の徹底をお願いしたい。
- ◆調理従事者への安全衛生教育の徹底を継続して行い、安全安心の給食づくりに取り組んでいただきたい。
- ◆残渣率を下げ、食品ロスをなくすために、美味しい給食づくりへのチャレンジをお願いしたい。
- ◆小学生等を対象とした学校給食センター施設見学会や市民、関係団体を対象とした給食の試食会が再開でき、今後は食育拠点として積極的な取り組みを期待したい。
- ◆地産地消の推進では、物価高騰の中、米飯をはじめ積極的に地場産野菜を活用したり、食品加工業と連携したりするなど、児童生徒の理解促進のための地道な努力を評価したい。
- ◆地場産物の食材活用を今後も積極的に進めるとともに、食材によっては提供の仕方の工夫も図っていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆自校方式からセンター方式への統合までの間、施設・設備の定期的な保守点検及び必要な修繕を実施し、安定した運営に努めてまいります。
- ◆食物アレルギーを有する児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校や保護者と連携し、適切に対応してまいります。
- ◆食品衛生、食材検査、保菌検査、ノロウイルス検査を継続して実施し、学校給食施設の衛生管理に努めてまいります。
- ◆国・県の衛生管理に関する制度改正や指導について、調理従事者への情報提供を速やかに行い、安全衛生教育の徹底に努めてまいります。
- ◆児童生徒の嗜好を的確に把握し、献立の工夫を行うなどの検討・改善を進めるとともに、献立検討委員会での意見等を参考にしながら、美味しい給食づくりに努めてまいります。
- ◆古河市産の野菜類や古河名物などの地場産物の活用にも努めるとともに、食材の味を最大限引き出せるような提供の仕方について検討してまいります。

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 家庭・地域の教育力の育成 | 教育振興 基本計画 | P68～69 | | |
| 取組1 | 家庭教育の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 家庭教育推進事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 市主催の家庭教育関連学習 会等への参加者数(延べ人 数) | 6,449人 | 5,902人 | 6,202人 | 8,600人 |
| | 親楽ブック学習会の実施回 数 | 1回 | 19回 | 19回 | 10回 |
| 目標 (令和 5年度) | 多様化する社会状況に適応した家庭教育を推進し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>「親楽ブック」の改訂を5年ぶりに行いました。各学校で実施される家庭教育学級等では、親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会を14回実施しました。また、家庭教育支援のプログラムを盛り込んだ親子キャンプを2回実施し(就学前家族対象、小1家族対象)、多くの父親の参加も得ることができました。家庭教育講演会では、医学博士・司馬クリニック院長の司馬理英子氏に「のび太・ジャイアン症候群～発達障害のある子との関わり方～」と題して講演をいただき、156名が参加しました。</p> <p>「こんな時こそ家庭教育」では、「スポーツの力～スポーツを通して身につくことは?」「新時代に大切にしたいこと」に関する動画(YouTube)を公開し、約400回の再生回数がありました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 親学習プログラム「親楽ブック」を活用した学習会では、保護者の子育てについての悩み解消や、保護者同士のネットワークを構築するきっかけづくりとなりました。家庭教育に関する動画配信などにより、学習を必要としている方に情報を届けることができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 現代社会に求められる家庭教育の重要性や、家庭学習の本来のあり方を啓発するとともに、学習会の内容についても充実を図ります。また、SNS等の活用により、現代の環境変化に適応力のある若い保護者に対応したオンライン学習の機会確保に継続的に取り組みます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 家庭・地域の教育力の育成 | 教育振興 基本計画 | P70 | | |
| 取組2 | 地域教育力によるコミュニケーション能力の向上 | | | | |
| 予算 事業 | 青少年育成活動促進事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 子ども会児童加入率 | 46.5% | 41.8% | 40.2% | 55.0% |
| 目標 (令和 5年度) | 子ども会育成連合会をはじめとする青少年育成団体の活動を支援し、集団活動や多世代の交流機会を提供することで子ども達のコミュニケーション能力の向上を図ります。 地域活動等に青少年の参加を促し、持続的な活動の下支えを図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 子ども会育成連合会の会報誌「市子連だより」で、子ども会の情報や地域活動を広く市民に周知しました。 子ども会育成連合会の主要行事では、7月の宿泊交流会に51名、9月のドッジボール大会に130名、1月の「手作りおもちゃ争奪戦」に52名の子ども達が参加しました。また、県西地区子ども会指導者交歓研修会（主管：八千代町）では市子連役員8名が参加し、指導者としての資質向上に努めました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 子ども会育成連合会の主要行事では、コロナ禍前の参加水準に回復し、子ども達に多くの魅力ある体験や交流の機会を提供しました。また、県西地区子ども会指導者交歓研修会では、KYT（危険予知トレーニング）研修や体験活動を通して子ども会活動を安全安心に楽しむための指導スキルの向上を図ることができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 子ども会をはじめとする市内青少年育成団体の活動を広く周知し、地域の力を頼りに子どもの生きる力を育みます。 少子化により全国的にも単会子ども会組織の活動休止などが顕在化しつつある中、子ども会加入者数の維持に向け、多くの魅力ある体験の機会を提供できるよう適切な支援や助言を行います。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | B |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 地域や社会への青少年の参加の促進 | 教育振興 基本計画 | P71 | | |
| 取組1 | 多様な体験や創作活動の提供 | | | | |
| 予算 事業 | わたらせ水辺の楽校推進運営事業／姉妹都市交流推進事業（市局部） | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | わたらせ水辺の楽校イベント参加者数 | 66人 | 266人 | 324人 | 250人 |
| 目標 (令和 5年度) | 自然体験などの多様な体験機会を提供する活動として、三国橋下の「わたらせ水辺の楽校」を活用したイベントの企画や運営を支援します。 地域を越えた交流活動を通して郷土愛を育む山形県真室川町との姉妹都市交流を推進します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | わたらせ水辺の楽校運営協議会では、小学生向けに年4回の自然体験学習イベントを実施しました。6月の植物観察に92名、7月の魚観察に83名、9月の昆虫観察に74名、1月の野鳥観察に75名が参加しました。 姉妹都市交流推進事業である「歴史で結ぶ古河市と真室川町との少年少女の集い」は、コロナ禍前に訪問した平成31年2月から5年振りに真室川町での受入れが再開されました。古河市の児童32名が指導者とともに2泊3日の日程で真室川町を訪問し、歴史民俗資料館見学や雪上競技、冬花火鑑賞などたくさんのプログラムを体験し、両市町児童の交流を図りました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | わたらせ水辺の楽校イベント体験では、身近に生息する魚や鳥の観察から生態系保護の意識や生き物への興味関心が生まれ、地域の特長を知ることによってふるさと古河の郷土愛を育みました。また「わたらせ水辺の楽校絵画コンクール」として市内小中学生から絵画作品を募集し、古河大使である浅野恭司氏等から選出を受けた優秀作品の表彰を行いました。 姉妹都市交流推進事業においては、両市町の児童が団体行動をしながら寝食を共にする中で新たな親交を育むとともに、コミュニケーション能力や規範意識の向上が図られました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 自然体験を通して子ども達の心の豊かさを育みつつ、かけがえない自然を守る意識をさらに醸成するため、今後も参加者の目線を意識した楽しく効果的な環境教育に取り組みます。 姉妹都市交流は今後も真室川町教育委員会と連携し、相互交流により、互いの絆が一層深まるよう推進を図ります。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 地域や社会への青少年の参加の促進 | 教育振興 基本計画 | P72 | | |
| 取組2 | 郷土愛の醸成 | | | | |
| 予算 事業 | 二十歳のつどい事業（旧成人式典事業） | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 成人式典参加率 | 73.61% | 78.68% | 78.58% | 75% |
| 目標 (令和 5年度) | 二十歳となる者の門出を祝福し、生まれ育った地域への郷土愛や地域の一体感の醸成のために充実した式典を開催します。また、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 民法改正により、当市の成人式対象年齢（20歳）に誤解が生じるため、成人式から二十歳のつどいに名称変更を行いました。（令和4年度から） コロナ禍では各地区の分散型で開催していましたが、4年ぶりに1部制にて開催しました。記念品を廃止し、アトラクション（抽選会）に変更したり、サプライズゲストを招くなど、参加者に喜んでもらえるような式典運営を行いました。式典後にサプライズ動画を配信し、自由に視聴できる環境を整えました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | アトラクションの導入や、サプライズゲストを招いた式典となり、参加者が「楽しかった」と声が届く充実した式典となりました。この10年間の参加率では昨年の78.68%に次いで2番目に多い78.58%となり、思い出に残る式典となりました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 新しいアイデアを取り入れながら、参加者が心に残る式典を目指し、目標値を保つことができるよう努めます。対象者により組織する実行委員会を中心に自主的な運営を促し、将来の地域の担い手としての意識の高揚を図ります。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 地域や社会への青少年の参加の促進 | 教育振興 基本計画 | P73 | | |
| 取組3 | 科学の楽しさを体験できる場の提供 | | | | |
| 予算 事業 | 科学の祭典事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 青少年のための科学の祭典 古河大会実験教室満足度 | 94.93% | 88.00% | 87.75% | 100% |
| 目標 (令和 5年度) | 時代のニーズを意識した効果的な取り組みを基に、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験できる機会を提供します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>科学の祭典事業の取り組みとして、古河プログラミングコンテスト 2023（主催：古河ケーブルテレビ㈱）、わくわくサイエンスフェスタ、地域科学教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 古河プログラミングコンテスト 2023 プログラミングへの興味を高めることを目的に8月11日・12日の両日に実施したプログラミング教室（講師：CA tech Kids㈱）に63名が参加しました。コンテストについては、市内小学生から応募のあった25作品の中から優秀者上位5名を表彰しました。また、プログラミング教室の出前授業（講師：生涯学習課・古河ケーブルテレビ㈱）に592名（市内小学校9校・23学級）が参加しました。 わくわくサイエンスフェスタ 11月25日に実施した古河プログラミングコンテスト 2023 表彰式に合わせて開催した、大型科学実験のステージショー「らんま先生のおもしろサイエンスショー」に211名が来場しました。 地域科学教室 8月から翌3月にかけて「親子電気教室（一般財団法人 関東電気保安協会）」や「ものづくりの入口（総和工業高等学校）」など企業や学校等5団体による科学体験教室を開催しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>プログラミングコンテストには、自由テーマのもと趣の異なる様々な作品がエントリーされました。成績上位者はプレゼンテーション対応（自作品の趣旨説明）も求められたことから相当なスキルアップが図られ、また、お互いの創造性や論理的思考力を感じ取り高め合うことができました。</p> <p>地域科学教室は、多彩なメニューを基に科学分野の興味深い事象を楽しんでいただきました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>小中学校で必修化されたプログラミング学習は導入初期の段階にあるため、創作意欲に直結するコンテスト等の実施と併せて初心者や入門者向けの教室開催で裾野の拡大を図ります。また、入賞作品のレベルも年々上がるため、中級向けのワークショップも設定し、より高度な作品づくりの一助とします。</p> <p>地域科学教室は、今後も多彩なメニューを用意できるように市内外の科学関係団体や企業等から有志団体を公募します。</p> | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----|
| 施策2 | 地域や社会への青少年の参加の促進 | 教育振興 基本計画 | P74 |
| 取組4 | 青少年育成団体の育成支援 | | |
| 予算 事業 | 青少年健全育成事業 | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 目標 (令和 5年度) | 「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体の活動を支援することで、青少年を有害な環境から保護し、健全な社会環境を創造します。 | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>「青少年のための古河市民会議」では、(公社)県青少年育成協会が主催する「少年の主張」の作文募集を行いました。市内の5つの中学校から多数の応募があり、うち8作品を県に代表選出しました。</p> <p>芸術文化の発展と青少年育成団体の活動支援のため、青少年音楽フェスティバル(アマチュアバンド演奏会)に財政面での協力を行いました。</p> <p>また、11月には、青少年健全育成全国強調月間にのぼり旗を各庁舎に掲示するなど、青少年健全育成に係る機運醸成と啓発活動を行いました。</p> | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>県が11月に行う推進運動に連動した活動により、非行・薬物の防止やあいさつ声掛け運動、子育て支援等の啓発を行うことで市民の理解と関心を高めるとともに、青少年を取り巻く環境の健全化に寄与しました。</p> <p>「青少年のための古河市民会議」を構成する各種青少年育成団体が母体となり子ども達に活動発表の場などを提供する「古河こどもまつり」開催については、コロナ禍により中止としましたが、次年度の実施に向けて準備を進めることになりました。</p> | | |
| 今後の 方向性 | <p>「青少年のための古河市民会議」は、構成する市内青少年育成団体との連携や連絡調整機関を旨としていることから、改めてその役割を再確認しつつ、上位団体である県青少年育成協会の動向も踏まえて活動の正常化に向けた対応を図ります。</p> <p>また、「古河こどもまつり」は常任理事の意見を踏まえ、実施再開に向けた準備を進めます。</p> | 自己点検評価 | |
| | | B | |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策3 | 青少年の健全育成のための活動の促進 | 教育振興 基本計画 | P75 | | |
| 取組1 | 非行等の未然防止の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 青少年健全育成事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 定期・特別街頭パトロール実施回数 | 83回 (事務局 対応) | 99回 | 102回 | 125回 |
| 目標 (令和 5年度) | 青少年相談員を中心に、昼夜の時間帯に分けて定期的に行う市内街頭パトロールや地域の祭りなどでの特別街頭パトロールを実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。併せて、青少年の健全育成に協力する店を訪問し、健全育成に関する各店舗との情報共有を行います。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>青少年相談員の見回り活動は、新型コロナウイルスの感染法上の分類変更を機に通年にわたる青少年相談員主体での定期・特別（臨時）街頭パトロールを再開するとともに、不審者情報に基づく巡回や健全育成協力店訪問等を実施しました。また、事務局では新規店舗への協力店加入説明や、インターネットの安全利用に係る団体への訪問説明を随時実施しました。</p> <p>11月には古河ケーブルテレビ(株)の行政情報番組内で相談員活動の紹介や青少年の健全育成啓発に係る周知を図りました。</p> <p>1月には、青少年相談員連絡協議会主催の視察研修として千葉県八街少年院を訪問し、施設の概況や少年非行の現状などを学習しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>通年でのパトロール活動等を基に、青少年非行の未然防止など環境浄化への一定の成果と活動の継続性確保につながりました。また研修実施により相談員の資質向上と相互の親睦を深め合うことができました。</p> <p>青少年相談員のPRと併せて、近年問題が表面化しているいわゆる「自画撮り被害」などのインターネット利用上のトラブルに関する注意喚起を促しました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>街頭パトロールについては、市内街頭パトロールを今後も継続するとともに、問題事案については適宜警察等と連携し実効性のある見回り活動に努めます。</p> <p>インターネットの普及等、情報化の急速な進展の裏で起きている対人関係の脆弱化やコミュニケーション能力の低下により、青少年の犯罪被害の危険性や犯罪に加担する可能性も増加しているため、青少年センターを中心に今後も子どもとその保護者がインターネット利用に関する正しい知識を得られるよう啓発活動に努めます。</p> | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策3 | 青少年の健全育成のための活動の促進 | 教育振興 基本計画 | P76～77 | | |
| 取組2 | 健全な環境づくりの推進 | | | | |
| 予算 事業 | 青少年健全育成事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 「青少年の健全育成に協力 する店」登録率(A区分店舗) | 98.5% | 97.0% | 97.8% | 100% |
| | 「こどもを守る110番の家」 登録数 | 2,763件 | 2,755件 | 2,470件 | 3,000件 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。</p> <p>「青少年の健全育成に協力する店」や「こどもを守る110番の家」の登録を推進し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>青少年のための健全な社会環境づくりとして、青少年に関わりの深い各業種の店舗等に情報提供や事業協力を依頼しました(県補助対象訪問数159店舗)。</p> <p>個人宅や事業所の協力による「こどもを守る110番の家」の管理業務として、新規希望者へのステッカーの配布や劣化に伴う再交付、保険の更新などを行いました。また、市ホームページで「こどもを守る110番の家」を周知し、新規登録に係る情報提供を行いました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>問題行動に対する注意喚起や警察への通報、業種別の遵守事項などを健全育成協力店に依頼し、ステッカーを表示することで少年非行の抑止を図りました。</p> <p>児童生徒の登下校時等の緊急避難先「こどもを守る110番の家」は子どもの心理的な拠り所として存在し、安全を守る防犯対策として機能しています。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>青少年の健全育成及び非行防止の観点から、今後も継続して青少年と関わりが深い店舗への健全育成協力店への登録活動と情報交換を行います。</p> <p>「こどもを守る110番の家」は個人宅や小規模事業者の高齢化等に伴い県内各地で減少が見られる一方、不審者情報は増加傾向にあるため、学校やPTA、警察署の協力のもと、登録件数の維持に努めます。</p> | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | B |

政策5 未来を担う青少年の健全育成

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策3 | 青少年の健全育成のための活動の促進 | 教育振興 基本計画 | P78 | | |
| 取組3 | 子ども・若者の育成支援 | | | | |
| 予算 事業 | 青少年育成活動促進事業 | | | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | ジュニアリーダーズサークル「ダンデライオン」会員数 | 33人 | 38人 | 28人 | 30人 |
| 目標 (令和 5年度) | 「青少年のための古河市民会議」をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体などと連携し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。ダンデライオン会員の募集を継続的に行い、自立的な活動と将来を見据えた人材育成につながるよう支援します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 青少年育成に係る各団体の運営、姉妹都市交流、自然体験や集団活動に係る事業に主に財政面での支援を行いました。ダンデライオン会員には、各種研修会への参加はもとより、イベントの企画立案や当日運営等に通年にわたり協力いただきました。令和5年度は姉妹都市交流事業の再開もあり、訪問先の真室川町で職員とともに両市町児童の指導や安全管理を行いました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | ダンデライオン会員への研修機会の提供によりボランティア基礎の習得を図るとともに、様々な実践活動を通して自主的な運営と会員の連携強化につながりました。また、併せてインスタグラムなどを活用し、会員数の確保を図りました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 青少年の健全育成を目的とする団体の運営や各種事業に係る支援を行うとともに、市内青少年育成団体との連携を図ります。県などが主催する研修会等を活用し、個人の資質向上と指導者の育成確保に努めるとともに、各団体の自主性を高め、将来的な自立に向けた運営のサポートにあたります。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

◎政策5 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆親楽ブックが改訂されて内容も充実したものになった。引き続き、家庭教育学級や親子キャンプを実施し、保護者同士のネットワーク作りのきっかけにしてほしい。
- ◆家庭教育に関する動画配信は、若い保護者に対して直接メッセージや情報を提供する手段として効果的であるため、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- ◆子ども会育成連合会の活動は、「市子連だより」による情報発信や体験型の行事が開催されたが、子ども会児童加入率の増加には至っていない。引き続き、加入率維持に向けた子ども会のあり方や運営など、関係機関との慎重審議をお願いしたい。
- ◆わたらせ水辺の楽校の自然体験学習は、多くの児童が参加し、自然愛護や環境保全の意識を高める貴重な学習ができたことを大いに評価したい。今後も、豊かな心を育む環境教育を充実していただきたい。
- ◆真室川町との姉妹都市交流推進事業である「少年少女の集い」が再開され、郷土愛を育みながら交流が図られたことを評価したい。
- ◆二十歳のつどい事業については、分散型から1部制での開催に滞りなく移行され、式典運営に新たな工夫を加えて参加者から高評価を得られたことを評価したい。
- ◆科学の祭典事業については、裾野の拡大と、それに合わせたレベルの向上が、同時進行で追及すべき課題である。今後も積極的なメニュー開発と、参加が可能だと思われる企業や団体への働きかけを続けていただきたい。
- ◆青少年育成団体が活発に事業を展開できるよう、今後も団体間の連携や連絡調整に取り組んでいただきたい。
- ◆街頭パトロール実施回数は年々増加し、青少年非行の未然防止につながったと思う。引き続きパトロールの実施をお願いしたい。また、インターネット利用に関する正しい知識を得られるよう、啓発活動に努めていただきたい。
- ◆「青少年の健全育成に協力する店」については非行防止の観点から、「こどもを守る110番の家」は子どもの緊急避難の観点から、更なる登録の拡大に努めていただきたい。
- ◆「こどもを守る110番の家」は、店舗の減少や個人宅の高齢化により登録数が減少傾向にあるため、登録拡大に努めていただきたい。
- ◆青少年の自立的な活動支援は、将来を見据えた人材育成につながるため、今後も事業の継続発展を期待する。

教育委員会の見解

- ◆家庭教育につきましては、教育の原点であるという重要性を鑑み、動画配信を含めたオンライン活用や親楽ブック学習会を含め、引き続き多くの保護者が学べる機会の提供を行ってまいります。
- ◆子ども会活動につきましては、地域に子ども会が無い場合も小学校区として加入して、イベントに参加いただけるよう取り組んでおります。今後も、関係機関と子ども会のあり方や運営について協議を重ねていきます。
- ◆自然体験学習につきましては、今後も、身近に生息する生き物や植物観察などの自然体験を通して、環境や郷土への関心を深め、心の豊かさを育む活動を実施していきます。
- ◆科学の祭典事業につきましては、市内小学校で広くプログラミングの出前事業を展開するとともに、専門講師によるプログラミング学習により習熟度に応じた学習を提供していきます。また、企業や団体への働きかけを行います。

◆青少年健全育成事業につきましては、今後も、青少年の健全育成のため活動している団体や機関と連携するとともに、活動に対する支援を行ってまいります。

◆街頭パトロールにつきましては、青少年の健全育成のため、継続して実施してまいります。また、「自画撮り被害」等、インターネット上のトラブルについても積極的に啓発活動を行ってまいります。

◆「こどもを守る 110 番の家」につきましては、高齢化等により登録数が減少している状況ですが、学校等の協力のもと新店舗の加入を促すなど、登録数増加に向けて努力してまいります。

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|---------------------|-------------|------------------------|------------|--------------------------------|-------------|-----------------------|------------|----------------|-------------|
| 施策1 | スポーツ施設の充実と有効活用 | 教育振興 基本計画 | P80～81 | | | | | | | | | | | | |
| 取組1 | スポーツ施設の充実 | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算 事業 | 社会体育事務事業／各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／ 各施設改修事業／ゴルフ場管理運営事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) | | | | | | | | | | |
| | 指定管理者制度導入施設数の割合 | 30% | 70% | 70% | 70% | | | | | | | | | | |
| 目標 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・古河地区スポーツ施設（古河スポーツ交流センター）の指定管理については、施設（プール棟）の現況を踏まえ、令和6年度以降の指定管理更新に向けて準備を進めます。 ・老朽化したスポーツ施設の維持管理については、外部委託業務等の点検等を行いながら、継続的に修繕を行います。 ・令和3年9月末で閉館した古河体育館解体までのスケジュール、建物管理及び跡地利用については、他課と協議を行いながら継続的に検討していきます。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・主な施設の整備状況 <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>古河市中心運動公園ふれあい広場整備工事</td> <td style="text-align:right;">24,189,000円</td> </tr> <tr> <td>古河市中心運動公園総合体育館柔道場畳交換業務</td> <td style="text-align:right;">3,850,000円</td> </tr> <tr> <td>古河市三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール配管更新工事</td> <td style="text-align:right;">33,000,000円</td> </tr> <tr> <td>古河市サッカー場管理棟1階トイレ洋式化工事</td> <td style="text-align:right;">2,277,000円</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設予約システム導入</td> <td style="text-align:right;">11,198,000円</td> </tr> </table> | | | | | 古河市中心運動公園ふれあい広場整備工事 | 24,189,000円 | 古河市中心運動公園総合体育館柔道場畳交換業務 | 3,850,000円 | 古河市三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール配管更新工事 | 33,000,000円 | 古河市サッカー場管理棟1階トイレ洋式化工事 | 2,277,000円 | スポーツ施設予約システム導入 | 11,198,000円 |
| 古河市中心運動公園ふれあい広場整備工事 | 24,189,000円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 古河市中心運動公園総合体育館柔道場畳交換業務 | 3,850,000円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 古河市三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール配管更新工事 | 33,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 古河市サッカー場管理棟1階トイレ洋式化工事 | 2,277,000円 | | | | | | | | | | | | | | |
| スポーツ施設予約システム導入 | 11,198,000円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の適正管理と老朽化した施設及び設備を整備することにより、利用者の安全・安心な施設利用を図り、利用促進につなげることができました。 ・指定管理者制度導入施設に伴い、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、利用者に質の高いサービスを提供しました。 ・古河スポーツ交流センターの温水プールは、施設の現状調査を実施するため、令和6年度より利用を休止しました。そのため、指定管理については、プールの休止に関する事以外は今後方向性が検討中であるため、非公募による指定期間1年間のみで管理者を決定しました。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の 方向性 | <p>今後もスポーツ施設の環境整備を計画的に行い、あらゆる世代に対してスポーツの場を提供できるよう努めます。</p> <p>指定管理者制度につきましては、最終目標として市内全スポーツ施設に導入することを検討していきます。また、老朽化した施設が多いため、施設の存続及び大規模改修を含めた修繕計画を作成するとともに、財源確保にも努めていきます。</p> | | | | 自己点検評価 | | | | | | | | | | |
| | | | | | B | | | | | | | | | | |

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | スポーツ施設の充実と有効活用 | 教育振興 基本計画 | P82 | | |
| 取組2 | 施設の有効利用の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／学校体育施設開放事業 | | | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 年間スポーツ施設利用者数 (延べ人数) | 411,068人 | 544,320人 | 723,362人 | 1,000,000人 |
| | 年間学校開放施設利用者数 (延べ人数) | 251,953人 | 199,562人 | 235,039人 | 350,000人 |
| 目標 (令和 5年度) | <p>スポーツに対する市民ニーズに応えるため、既存施設を有効活用するとともに、学校体育施設(小学校・中学校・高等学校)の開放を継続し、スポーツの推進を図ります。</p> <p>また、令和6年2月からの「スポーツ施設予約システム」本稼働に向け、利用者向けの説明会を実施し、予約方法の統一化の調整を図ります。</p> | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>調整会議及び受付窓口において、随時、施設の利用や予約状況等の情報提供を行いました。また、備品等の交換や夜間照明設備の照明器具の交換を実施しました。令和6年2月からの「スポーツ施設予約システム」本稼働に向け、利用者に対し説明会を実施し(11月19日、26日、12月3日)、市内スポーツ施設の予約方法の統一化の調整を図りました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>学校体育施設の開放(小学校23校、中学校9校、高校3校)は、登録団体(小中学校:203団体、高校:11団体)において調整会議を開催し、生涯スポーツの活動を支援することができました。また、バレーボールネット等の修繕及び駒込小学校の夜間照明設備の照明器具改修(LED化:2か所)、八俣小学校の夜間照明設備の不点修繕を行いました。</p> | | | | |
| 今後の 方向性 | 引き続き、学校体育施設の開放を継続し、学校教育に支障のない範囲でスポーツの推進を図っていきます。また、備品及び夜間照明設備等の劣化が著しい箇所については、計画的に修繕・交換を実施していきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | 令和6年2月から本稼働した「スポーツ施設予約システム」の運用について、関係施設・団体と調整を行いながら進めていきます。 | | | B | |

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 生涯スポーツの振興 | 教育振興 基本計画 | P83～84 | | |
| 取組1 | 組織の充実 | | | | |
| 予算 事業 | スポーツ関係団体助成事業 | | | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 古河市スポーツ協会主催事業数 | 33回 | 30回 | 29回 | 36回 |
| | 古河市スポーツ協会の加盟 会員数 | 5,540人 | 5,185人 | 5,108人 | 7,000人 |
| | 古河市スポーツ少年団の団 員数 | 1,111人 | 1,127人 | 1,121人 | 1,300人 |
| 目標 (令和 5年度) | 古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団及び古河市スポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、各種スポーツ団体を支援し、組織の強化と人材の育成を図り、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。また、古河市スポーツ少年団と連携を図りながら、スポーツの楽しさ・競技体験を目的とした「はなももチャレンジ」や、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」、自由参加型の「スポーツフェスタ古河」での体験を活用してスポーツへの関心を高め、団体への加入促進を推進します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 古河市スポーツ協会及び古河市スポーツ少年団へ補助金を交付し、各種スポーツ団体の活動を支援しました。また、スポーツ少年団に加入していない児童を対象に「はなももチャレンジクラブ」を2回（6月24日、10月14日）、古河市スポーツ少年団の指導者向けに「アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会」を開催し、普及・促進を図りました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 古河市スポーツ協会（31団体）2,779,500円、古河市スポーツ少年団（59団体）814,200円の補助金を交付し、組織の強化と人材の育成を図りました。また、「はなももチャレンジクラブ」は6競技（バレーボール、少林寺拳法、ミニバスケットボール、野球、剣道、卓球）に187名が参加し、普及・促進につなげることができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 引き続き、古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団及び古河市スポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、スポーツ団体への補助金を継続し、各種団体が主体的に活動できるよう、組織体制の強化を支援していきます。 また、高齢化や子どもの減少により加盟会員及び団員が減少しているため、「スポーツフェスタ古河」や「はなももチャレンジ」の開催を通して団体への加入促進を推進していきます。 さらに、大会の運営方法等の見直しを行い、市が主催する大会を各競技団体の大会へと移行できるよう支援していきます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | B |

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 生涯スポーツの振興 | 教育振興 基本計画 | P85～86 | | |
| 取組2 | 行事の充実 | | | | |
| 予算 事業 | スポーツ推進事業 | | | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 週1回以上スポーツをする 市民の割合 | 73.2% | 75.0% | 68% | 65% |
| 目標 (令和 5年度) | 市民のニーズが多様化する中、市民のスポーツ参加・スポーツの場を提供し、市民をスポーツで動かせるよう、参加者拡大のための啓発に努めるとともに、市民のニーズに即した大会や種目の見直しを進めます。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 市民ニーズに即した大会として、小さいお子さんから高齢の方まで、全ての世代が運動に親しむきっかけづくりが体験できる「スポーツフェスタ古河」の開催や、市民の体力づくりとスポーツの振興、さらに地域間交流を深めながら、古河の文化・歴史、観光・自然にふれあうことが出来る「古河まくらがの里・花桃ウオーク」を開催しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツフェスタ古河」令和5年11月3日(金・祝)、古河市中央運動公園内のスポーツ施設において開催し、体験種目30(屋内19・屋外11)、参加者8,500名(延べ人数)が参加しました。 トップアスリート：花田虎上氏(第66代横綱)、染谷隆嘉氏・香予氏・真有美氏(空手道)、塚田正義氏(野球)など ・「古河まくらがの里・花桃ウオーク」令和6年3月23日(土)、2コース(8km「歴史と美術館コース」、21km「古河名所旧跡コース」)を開催し、416名が参加しました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 引き続き、市民が「誰もが、いつでも、どこでも、参加できるスポーツの推進」を図り、気軽にスポーツ活動が出来るよう、団体の組織や体制などの充実を図りながら、スポーツ施設を管理している指定管理者等と共に支援していきます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

| | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----|
| 施策3 | 競技力向上とトップアスリートの育成 | 教育振興 基本計画 | P87 |
| 取組1 | 競技力の向上 | | |
| 予算 事業 | スポーツ関係団体助成事業 | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | | |
| 目標 (令和 5年度) | 競技力向上のために、市内外の競技団体やプロスポーツ団体との交流を通じて、プロスポーツを観る機会や関係スタッフとの連携を図っていきます。また、専門的な知識や技能を有するスポーツ指導者の養成や、競技力向上に向けた団体間の交流試合等を支援していきます。 | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 市内外のプロスポーツ団体等との交流を通じて、プロの技を観る機会を提供して関係スタッフとの連携を図りました。 また、全国大会等への出場者に対し、古河市長または古河市スポーツ協会長から表彰を行い、選手等の士気を高めました。 | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツフェスタ古河」の開催を通して、プロの技を提供しました（主なトップアスリート：花田虎上氏（第66代横綱）、染谷隆嘉氏・香予氏・真有美氏（空手道）、塚田正義氏（野球）など）。 ・全国大会出場者84名に対し、古河市長より表彰を行いました。また、県大会優勝者35名、スポーツ推進功労者2名に対し、古河市スポーツ協会長より表彰を行い、選手等の士気を高めました。 | | |
| 今後の 方向性 | 引き続き、各競技団体が行う講座の開催や強化合宿等支援及び多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応えるために、専門的な知識や技能を有する指導者の養成、情報提供の充実を図ります。また、全国大会等への出場者に対し、表彰を行うことで選手等の士気を高める環境づくりに努めます。 | 自己点検評価 | |
| | | A | |

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策3 | 競技力向上とトップアスリートの育成 | 教育振興 基本計画 | P88 | | |
| 取組2 | トップアスリートの育成 | | | | |
| 予算 事業 | スポーツ関係団体助成事業 | | | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | トップアスリート事業 参加者数 | 85人 | 315人 | 1,258人 | 200人 |
| 目標 (令和 5年度) | 全国大会へのスポーツ大会参加補助金制度を継続し、スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動を支援するとともに、才能あるジュニア世代の選手の発掘、育成に向けて各種団体との連携を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | スポーツ大会参加補助金制度を活用し、全国大会出場者に対し支援を行いました。また、国際舞台や全国大会等で活躍できる選手の発掘・育成に向け、染谷隆嘉氏（茨城国体2019出場）・染谷香予氏（2021世界空手道選手権大会出場）・染谷真有美氏（東京オリンピック出場）他指導者による「空手道教室」、元プロ野球選手（塚田正義氏 他3名）による「野球教室」を開催して競技力の向上を図りました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>全国大会出場者39件に対して、スポーツ大会参加補助金を交付し、選手の士気を高めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野球教室」は、令和5年7月9日(日)に古河市民球場で開催し、参加者は974名(対象：全て)、令和5年11月3日(金・祝)には古河市中央運動公園自由広場で開催し、参加者は34名(対象：小学生1～6年生)でした。 「空手道教室」は、令和5年11月3日(金・祝)に古河市中央運動公園はなもも体育館柔道場で開催し、250名(対象：全て)が参加し、トップアスリートの技術を観ることで競技力の向上を図りました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 引き続き、スポーツ大会参加補助金制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。また、国内外のトップアスリートを招聘するために、人材の発掘、育成するためのシステム構築や情報を把握し、国際舞台等で活躍できる選手を育てていきます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

◎政策6 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆古河地区スポーツ施設については、古河スポーツ交流センターの温水プールの現状調査と古河体育館解体に向けたスケジュール調整を速やかに進めていただきたい。
- ◆「スポーツ施設予約システム」の有効活用が図られるよう、今後も関係施設・団体との調整を積み重ね、より良いシステムを目指していただきたい。
- ◆成果指標の「スポーツ施設利用者数」、「学校開放施設利用者数」は、共に順調に増加傾向にあり、施設の有効利用が図られている点を評価したい。
- ◆運動部活動の地域移行については、種目をサッカーに絞った実証事業段階に入るとの報告があったが、十分な検証と他種目への波及も含め、実現に向けた運営を期待したい。
- ◆スポーツ団体に所属するメンバーの高齢化による団体の解散や少子化による会員数の減少等は、避けて通れない問題である。今後、既存の団体の組織強化や人材育成とともに、新たな団体の育成や加入促進の取り組みを期待したい。
- ◆行事の充実については、市民のニーズに即した「スポーツフェスタ古河」や「古河まくらがの里・花桃ウオーク」の開催など、市民が気軽に運動できる取り組みを評価したい。生涯スポーツの観点から、高齢者向けのプログラムも検討していただきたい。
- ◆「スポーツフェスタ古河」では著名なトップアスリートを招き、様々な競技を体験でき、参加者の拡大につながったことを評価したい。今後も市民が気軽にスポーツ活動に参加できる企画をお願いしたい。
- ◆トップアスリート事業の参加者数が増えていることは大いに評価したい。引き続き情報収集と人材発掘に努めるとともに、この事業をきっかけとしてスポーツ人口のすそ野を広げていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆スポーツ施設につきましては、古河地区のスポーツ施設に限らず、その多くが供用開始から約30年が経過して更新時期を迎えております。古河体育館は、令和6年度に解体工事实施設計を発注し、令和7年度に解体工事を発注する予定です。また、古河スポーツ交流センターの温水プールにつきましては引き続き調査を実施して、今後の方向性を検討してまいります。
- ◆スポーツ施設予約システムにつきましては、システム導入により予約受付が容易になったと好評を得ております。更なる利便性の向上に向けて、引き続き関係施設・団体との調整を行ってまいります。
- ◆高齢者向けのプログラムにつきましては、関係団体と連携しながら検討してまいります。
- ◆市民が気軽にスポーツ活動に参加できる企画につきましては、古河市スポーツ推進計画の基本理念のもと、市民が「わくわく ときどき るんるん」※するような企画を検討してまいります。
- ◆スポーツ人口のすそ野を広げることににつきましては、トップアスリート事業の継続化を通じて市内小中学校やスポーツ団体との連携・競技力向上への意識醸成を図ってまいります。

※「わくわく ときどき るんるん」

スポーツフェスタ古河2024のキャッチフレーズ

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 教育振興 基本計画 | P90～91 ※3 | | |
| 取組1 | 文化財や伝統文化の保存・継承 | | | | |
| 予算 事業 | 文化財保護事業 | | | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 現存する有形文化財指定総数 (建造物、美術工芸品) | 100件 | 100件 | 104件 | 110件 |
| | 民俗芸能映像記録完了率 (記録完了団体数/市内民俗 芸能団体数) | 0% | 0% | 47% | 100% |
| 目標 (令和 5年度) | 市内に残る貴重な文化財の保存・活用に向けて、経年劣化や台風等の自然災害による文化財の破損等を適宜修繕し、未指定文化財については調査を進め文化財指定等に努めることで、文化財の保存・継承を図ります。 また、市民が地域の民俗芸能に関心を持ち、理解するための機会を提供し、後継者の育成・継承を図ります。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | 市所有の指定文化財について、経年劣化等で修繕が必要な部分に対して修繕（旧中山家住宅茅屋根グシ修理、旧中山家住宅火災報知器修繕、旧茂田家住宅グシ応急修理、旧茂田家住宅床板・建具等修繕）を行い、民間所有の史跡の管理補助のために補助金を1件交付しました。 市指定文化財として5件（有形文化財4件、有形民俗文化財1件）の新規指定を行いました。また、市指定文化財の「中田永代太々神楽」について、過年度において、県へ県指定文化財候補として報告していたところ、令和5年度に県文化財保護審議委員の調査を経て、県指定文化財として新たに指定されました。 民俗芸能の活動支援として、市内で活動する民俗芸能保存団体17団体に補助金を交付したほか、「古河関東ド・マンナカ祭り」2日目の「民俗芸能のつどい」、「さんさんまつり」を開催し、市内の民俗芸能について公開の機会を設けました。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、地域の祭事も再開されたことから、無形民俗文化財の記録保存として8団体の活動を撮影しました。 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 指定文化財への調査を通して、文化財保護への意識と気運を高めることができました。また、市内に残る指定文化財の保存修繕や民俗芸能の活動支援に努めることで、文化財の保存活用に資することができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 市内に所在する指定文化財をはじめとする文化財は、郷土の歴史・文化を理解する上で重要であり、また、地域に対する愛着を育むことにもつながります。市所有の文化財について計画的に修繕を行うとともに、民間所有の文化財への補助金交付や、民俗芸能への活動支援を通して、次世代への文化財の継承や保存ができるように事業を進めていきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------------|
| 施策1 | 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 教育振興 基本計画 | P92 ※3 |
| 取組2 | 埋蔵文化財の保護・保存 | | |
| 予算 事業 | 市内遺跡発掘調査事業 | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | |
| 目標 (令和 5年度) | <p>市内各所に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地について、法令等に基づき保護を図ります。</p> <p>公共事業・民間開発により、埋蔵文化財の減失のおそれがある場合には、試掘調査を行い、内容の把握に努めます。また、止むを得ず保護が図れない際には、記録保存目的の発掘調査を実施します。</p> <p>併せて、発掘作業の現場において、小中学生を対象とした発掘体験学習を実施し、埋蔵文化財や発掘作業に直に触れる機会を設けることで埋蔵文化財への興味関心及び郷土愛の醸成を図ります。</p> | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>県の畑地帯総合整備事業山田地区に伴い、事業地内に所在する埋蔵文化財を対象に、発掘作業及び整理作業（遺物整理・報告書作成）を実施しました。</p> <p>1 市内埋蔵文化財発掘業務 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 六次）発掘業務</p> <p>2 市内埋蔵文化財整理業務 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 五次）整理業務</p> <p>3 埋蔵文化財照会、試掘件数 （1）事前該当問合せ件数 延べ518件（令和4年度 延べ547件） （2）照会現地踏査件数 196件（令和4年度 191件） （3）試掘調査実施件数 26件（令和4年度 25件）</p> <p>発掘現場を利用した発掘体験学習に際しては、冬休み中の実施を予定していましたが、体験に適した場所の確保及び日程の調整を図ることができず未実施となりました。</p> | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>古河市生活べんりマップの導入により、事業者が埋蔵文化財包蔵地を確認可能になったことが浸透したため、事前該当問合せ件数が減少傾向にあります。</p> <p>土木事業などの開発事業を行なう場合の事前照会を受けて、現地踏査や試掘調査を実施することで、埋蔵文化財の適切な保護を図りました。</p> <p>また、開発行為に伴い失われてしまう埋蔵文化財について、適切な記録保存のための発掘調査を行うことができました。</p> | | |
| 今後の 方向性 | <p>公共事業や民間開発に伴い、失われてしまう可能性がある埋蔵文化財について、試掘等により把握・保護に努め、止むを得ず失われる場合には、適切に発掘、記録保存を行います。また、文化庁が求める考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員を継続的に常勤配置とすることに努めます。</p> <p>また、発掘現場において体験学習などを継続的に実施することで、埋蔵文化財の周知・広報に努めていきます。</p> | | 自己点検評価 A |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 教育振興 基本計画 | P93～94 ※3 | | |
| 取組3 | 歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理 | | | | |
| 予算 事業 | 歴史博物館運営事業／国指定重要文化財修理事業／ 三和資料館運営事業／街角美術館施設管理事業／文学館施設管理事業 | | | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 重要文化財「鷹見泉石関係資料」の保存修理の延べ完了件数 | 159件 | 168件 | 176件 | 209件 |
| 目標 (令和 5年度) | 古河歴史博物館（博物館法上の登録博物館・文化財保護法上の公開承認施設）をはじめとする各博物館施設において、地域に関連する貴重な歴史・民俗・文化資料の調査や収集・保存・研究を進めます。 また、貴重な文化財の保存環境を適正に維持するために、資料・収蔵庫等の燻蒸を実施するとともに、国指定重要文化財「鷹見泉石関係資料」については文化財保護法に基づく計画的な修理を行います。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>「鷹見泉石関係資料」修理については、収納や陳列方法の検討・協議を重ねながら進行完了しました。修理が終了した文化財は、平常展のなかで第1期（8月～10月）、第2期（10月～12月）にわけて広く展示公開しています。また、ホームページでこれまでの完了分も含めてその成果を公開するとともに、順次、高精細撮影を行い、研究利用の促進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度中に修理した鷹見泉石関係資料 8件 <p>各博物館施設では新規収蔵資料について必要な調書を作成し、館ごとに資料データベースへの登録を進めました。また、適正な保存環境の維持のために資料（収蔵庫）燻蒸を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規収蔵資料数（データベース登録数） 古河歴史博物館 454点 篆刻美術館 10点 古河文学館 1,594点 三和資料館 10件 燻蒸委託料 古河歴史博物館 393,250円 古河街角美術館 383,020円 古河文学館 440,000円 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | 各博物館施設では新規の資料収集とともに既収資料の適切な維持管理を行うことで、後世に伝えるべき郷土ゆかりの資料(文化財)の破損・消失・散逸を防ぐことができました。さらに、収蔵資料の公開・利用促進に努めたことで、文化財に対する市民の意識向上の一助となりました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 増大していく遺物・資料(文化財)について、収蔵施設のキャパシティを考慮しながら常に適切な収集・管理方法を検討し、計画的な保存・活用を進めていきます。 | | | 自己点検評価 | |
| | | | | A | |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | | | |
|-------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策1 | 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 教育振興 基本計画 | P95～96 ※3 | | |
| 取組4 | 歴史や文化に関する情報提供の推進 | | | | |
| 予算 事業 | 歴史博物館運営事業／三和資料館運営事業／ 篆刻美術館運営事業／街角美術館運営事業／文学館運営事業 | | | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 各博物館施設を利用した市内の学校数(延べ数) | 年15校 | 年33校 | 年37校 | 年25校 |
| | 各博物館施設における総入館者数 | 36,524人 | 69,317人 | 82,078人 | 37,500人 |
| 目標 (令和 5年度) | 文化財の継承及び郷土愛の醸成に向け、市内の回遊性を高めてまちの活性化につなげるべく、各博物館施設での企画展や講座等の充実を図りつつ、各施設間の連携に加え、学校や周辺地域との連携をより深めていきます。また、市広報・市公式ホームページ等の活用により、積極的に文化財や歴史・芸術・文化に係る情報提供を行います。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>各博物館施設においては保護と活用のバランスを考慮して定期的な展示替えを行い、様々な企画展、テーマ展を通して多種多様な文化財の鑑賞機会を提供するとともに、講演会や講座等の関連イベントの開催を通じ、様々な角度から文化情報の発信・提供を図りました。併せて、展覧会に関する書籍を刊行して歴史文化に関する情報の蓄積・保存を図るとともに、市広報(「古河歴史見聞録」・お知らせページ等)、ポスター・チラシ等の紙媒体、市公式ホームページやSNSなどを駆使して幅広い情報発信に努めました。</p> <p>【企画展、テーマ展開催数】 古河歴史博物館17回 篆刻美術館9回 古河街角美術館8回 古河文学館13回 三和資料館6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河歴史博物館では、全国足利氏ゆかりの会、令和5年度総会が古河市及び栃木県野木町の2市町合同開催となったことを記念して、企画展「古河公方足利氏」を企画、国重要文化財「結城合戦絵詞」をはじめ約30点の文化財を展示しました。全国足利氏ゆかりの会総会当日は、参加市町を2グループに分けて博物館の同企画展ギャラリートークを、翌日には古河公方に関わる史蹟を学芸員が案内して交流に努めました。 ・篆刻美術館ではマスコットキャラクター「刻狸(こくり)」を素材としたミュージアムグッズの製作・販売を通して、より広い層へのPR推進を図りました。 ・古河街角美術館企画展と古河文学館スポット展示を連携させた「境界を超えるアート～金田卓也のつなぐ世界～」を開催しました。また、展覧会に合わせて様々なアーティストを招いたトークイベント等を開催し、施設間の連携の強化と市内回遊性の活性化を図りました。 ・古河文学館では1月に逝去された古河市名誉市民・古河大使の歴史小説家 永井路子氏の追悼特別展を開催して、改めて永井氏の業績を紹介するとともに、関係者を招いたお別れの会を開催しました。また、定期的にギャラリートークを実施し、来館者へ展示に関する詳細な情報提供を行いました。 ・三和資料館では展覧会のほか、「古河史略」を活用した歴史講座を開催し、古河の歴史文化についてのより詳しい情報発信を行いました。 | | | | |

| | | |
|--------------------------|---|--|
| <p>成果・効果 (令和5年度)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館施設の来館者数は大幅に増加し、コロナ禍以前の水準に戻りつつあります。小学校等の見学受入れ等、市内小中学校の利用数もコロナ禍以前の水準に回復しています。引き続き、出前授業の実施や「1ページの絵本」における市内全校参加など、博学連携の強化を図っています。 ・全国足利氏ゆかりの会総会の日程にあわせて開催した「古河公方足利氏」では、全国から集った会員が室町幕府における東日本の将軍ともいべき存在の古河公方五代について理解を深め、古河市の歴史的重要性を広めることができました。 ・前年度から開催していた「かえってきた堀川國廣」の会場で、雪の殿さまとして知られる土井利位が監修してつくらせた雪華文尽くしの刀、刀装具を初めて公開しましたが、その原品を購入することができました。 ・ミュージアムのキャラクター日本一を決めるミュージアムキャラクターアワード2023で総合4位、新人賞1位を獲得した篆刻美術館マスコットキャラクター「刻狸(こくり)」が、ミュージアムキャラクターアワード2024ではグランプリを獲得し、表彰されました。 ・スタンプラリーや共通入館券の販促に加え、連携展の開催、講座をはじめとする各種イベントの開催等により、博物館施設めぐり・市内回遊性が高まるとともに、市内外から多くの来場者が集ったことにより文化交流の場が生まれました。また、そのことを講師、出演者、参加者がそれぞれにSNSにアップする、あるいは地方FMラジオで紹介したことにより、更なる来場者へつながるといった好循環が生まれました。 ・各博物館施設の展示内容や「古河歴史見聞録」に対しても概ね好評を得ており、古河市の歴史・芸術・文化情報発信の一助とすることができました。 | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>今後も文化財や歴史文化に係る情報を広く周知するため、内容の充実、学校や地域との連携強化を図りつつ、SNSの活用など発信方法の更なる工夫に努めます。また、建造物等については、フィルムコミッション等での活用も継続して進めていきます。</p> | <p>自己点検評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----------|
| 施策1 | 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実 | 教育振興 基本計画 | P97～98 ※3 |
| 取組5 | 博物館施設の適正な維持管理 | | |
| 予算 事業 | 歴史博物館施設管理事業／篆刻美術館施設管理事業／街角美術館施設管理事業 ／文学館施設管理事業／旧永井邸管理事業 | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | |
| 目標 (令和 5年度) | <p>来館者へ安全・快適な空間を提供するとともに、国指定重要文化財を含む所蔵資料を適切な環境で保存していくために、必要な保守点検・修繕を実施します。併せて、景観形成重点地区に指定されている周辺地域も含めた景観保全に努め、その環境づくりのための事業を実施します。</p> <p>また、文化庁から認定された「公開承認施設」である古河歴史博物館については、その認定維持に努めます。</p> | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>各博物館施設の長寿命化を踏まえて必要な修繕・保守点検を以下のとおり実施し、来館者の安全確保・資料保全に努めました。</p> <p>各館共通 エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、消防設備保守点検、空調設備保守点検、収蔵庫燻蒸、植栽管理等</p> <p>古河歴史博物館 エントランス棟瓦破損箇所補修、重量電動シャッター修理、屋内外消火栓ポンプ更新、屋根瓦漆喰改修、電力引込ケーブル及び受変電設備更新等</p> <p>篆刻美術館 受付棟1階トイレ改修（洋式化）</p> <p>古河街角美術館 排煙窓修繕、内側自動ドア修繕、エレベーター修繕</p> <p>古河文学館 サロン遮光カーテン交換、永井路子旧宅袖蔵扉修繕</p> <p>古河歴史博物館においては、施設修繕・保守を実施するとともに、公開承認施設の認定維持のため、文化庁主催の公開承認施設担当者会議へ参加し、国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修を受講しました。また、古河歴史博物館周辺の景観保全のため、陸上自衛隊古河駐屯地、地元コミュニティとの協力・連携によるクリーンアップ・プロジェクトを実施しました。</p> | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <p>各施設とも予定していた保守・修繕業務は滞りなく完了し、喫緊の懸案は解決しました。</p> <p>古河歴史博物館の公開承認施設の認定は引き続き承認されており、クリーンアップ・プロジェクト等の実施により、古河城史蹟でもある古河歴史博物館周辺の景観も保全できました。</p> | | |
| 今後の 方向性 | <p>各施設とも法定耐用年数が迫り設備修繕が不可欠となっておりますが、緊急性等を勘案しながら優先順位を決めて計画的な修繕を実施していきます。また、景観形成重点地区としての快適な景観保全を維持する取組も継続していきます。</p> <p>併せて、古河歴史博物館の公開承認施設の認定維持のために、施設本体（ハード）の維持管理だけでなく、継続的な学芸員の配置を進めるとともに、博物館で必要とされる専門知識習得のための研修参加、職場内研修の充実を図っていきます。</p> | 自己点検評価 | |
| | | A | |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|------------|-----------|----------------|
| 施策2 | 市民文化活動及び芸術文化活動の促進 | 教育振興 基本計画 | P99~100 ※3 | | |
| 取組1 | 芸術文化活動への支援 | | | | |
| 予算 事業 | 芸術文化振興事業／文学館運営事業 | | | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 古河市文化協会加入団体数 | 86 団体 | 85 団体 | 81 団体 | 90 団体 |
| | 市民文化祭入場者数 | 0 人 | 6,691 人 | 13,303 人 | 17,500 人 |
| | 1 ページの絵本応募数 | 6,628 件 | 7,277 件 | 6,875 件 | 3,500 件 |
| 目標 (令和 5年度) | 各種文化団体の自主活動及び市民文化祭などの活動発表への支援を行います。 収蔵する文化財を活用した創作募集企画「1 ページの絵本」を継続実施し、市内 小中学生の文学への関心を高め、文化活動の担い手の育成に寄与します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <p>文化団体の連携と相互扶助を促進し、文化の育成と市民の文化的活動の向上に貢献するために活動する古河市文化協会を支援しました。</p> <p>市民が様々な芸術に触れ、参加する機会を提供するための「市民文化祭」を開催しました。また、小中学生の作品展を一般展示の総合展と同時開催しました。(参加者数 3,189 人、イベント数 39)</p> <p>16 回目となった「1 ページの絵本」は通常規模に戻して実施しました。費用対効果を考慮しポスターは印刷せず募集要項のみ作成し、配布先数を維持しました。また、インターネット公募サイトへの登録、市内小中学校にはタブレットでの閲覧ができるよう画像の一斉配信を行いました。表彰式では4年ぶりに懇親会を開催し、入賞者・選考委員等の文化交流の場となりました。創作意欲の増進のため実施している参加賞の配付(選択候補画をデザインした「しおり」の配付)は、前年度から引き続き行い、入賞作品集についても費用対効果を考慮しつつ、ページ構成を工夫しました。</p> <p>市民が優れた本物の文化・芸術に触れる機会を提供するために、東儀秀樹氏(雅楽師)を招き、「古河市民芸術鑑賞の集い」を開催しました。</p> | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントを開催することで、活動の成果を発表する場と優れた芸術文化に触れる場を提供することができ、市民の芸術文化への関心を高めることに貢献できました。 ・第16回「1 ページの絵本」の応募数は全国から、一般の部 494 点、小中学生の部 6,381 点、合計 6,875 点になりました。表彰式後の懇親会では、関東近県だけでなく、大阪府や山口県からの参加者もあり、全国レベルでの文化交流の場とすることができました。参加賞のしおりについても、子ども達が喜んでいただくと好評をいただきました。 | | | | |

| | | |
|------------|--|--------|
| 今後の 方向性 | 多くの市民が優れた文化・芸術に触れることのできる「古河市民芸術鑑賞の集い」や「市民文化祭」を開催するとともに、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を引き続き行います。また、「1ページの絵本」については、引き続き、応募者数と応募エリアの維持と更なる拡大を図るとともに、応募意欲、参加者の満足度向上のための工夫をしていきます。 | 自己点検評価 |
| | | A |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------------|-----------|-----------|----------------|
| 施策2 | 市民文化活動及び芸術文化活動の促進 | 教育振興 基本計画 | P101 ※3 | | |
| 取組2 | 地域文化を創造する人材の育成・確保 | | | | |
| 予算 事業 | 芸術文化振興事業 | | | | |
| 担当課 | 文化振興課 | | | | |
| 成果 指標 | 項目 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和8年度 (目標値) |
| | 若年層向けのイベント開催 回数 | 2回 | 3回 | 3回 | 2回 |
| 目標 (令和 5年度) | 芸術文化活動を行う団体は、団体数・会員数ともに減少傾向にあります。今後は、若年層が芸術文化に触れる機会を作り、後継者の育成・確保に努めます。また、関係団体間のネットワークづくりを推進します。 | | | | |
| 取組 実績 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・古河大使である浅野恭司氏による「浅野恭司フェス」を開催しました。 【内容】 トークショー&小学生向け作画体験ワークショップ 令和5年6月17日(土)開催、場所 あかやまJOY 参加者及び来場者計：500人 ・文化庁文化芸術振興費補助金を活用し、次代を担う小中学生等が親子で伝統文化を体験する「伝統文化親子教室事業」を実施しました。 【内容】 7教室実施：能楽1、神楽1、華道2、舞踊2、お茶・着付け1 参加者数：117人 ・市内高等学校と古河中等教育学校の参加による「青少年音楽フェスティバル」を開催しました。 【内容】 令和5年8月18日(土)開催、場所 スペースU古河 出演バンド数 12、観客数 300人 | | | | |
| 成果・ 効果 (令和 5年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・浅野恭司フェスでは、WITスタジオのアニメーターを講師として、小学生向けに作画体験ワークショップを開催しました。子ども達にとって貴重な体験となる機会を提供できました。また、トークショー時のクイズの景品に古河ブランドや名産品を用い、来場された市内外の人へ古河市のPRを行いました。 ・次代を担う子ども達が、親と共に伝統文化等を体験・習得することで、伝統文化等の継承・発展に貢献するとともに、子ども達の豊かな人間性を養うことができました。 ・参加した高校生はバンド演奏だけでなく、打合せ・準備等の企画運営を体験することができました。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 若年層が芸術文化に触れる事業を継続的に開催するとともに、若年層自らが企画・運営等を行うイベントを実施し、次代を担う若い世代の芸術文化活動の後継者を育成します。また、街の活性化を図りながら、古河市の魅力を市内外に発信し、市のプロモーション活動につなげていきます。 | | | | 自己点検評価 |
| | | | | | A |

※3 政策7の担当課が、令和6年度より生涯学習課から文化振興課に変更

◎政策7 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆無形民俗文化財の記録保存、市指定文化財の計画的な修復、市指定文化財の新規指定が順調に進行している点を評価したい。
- ◆法令等に基づき埋蔵文化財の調査、保護、保存という一連の業務を粛々と実施されている点を評価する。今後も継続して文化財の保護に努めていただきたい。
- ◆「鷹見泉石関係資料」については、文化財保護法に基づく計画的な修理が実施され、修理後の資料の展示公開、研究利用の促進に努めていることを評価したい。
- ◆各博物館施設の利用学校数や総入館者数の増加は、魅力ある企画展や文化財の鑑賞機会の提供、市広報や SNS 等を活用した幅広い情報発信によるところが大きく、古河の歴史・文化財を周知する積極的な取り組みを評価したい。
- ◆篆刻美術館のマスコットキャラクター「刻狸（こくり）」がミュージアムキャラクターアワード 2023 グランプリを受賞するなど、積極的に PR 活動を展開していることを評価したい。
- ◆永井路子先生が逝去されたことは残念だが、先生の作品が今後も読み継がれていくよう、情報発信に努めていただきたい。
- ◆文化財の保存継承の拠点である古河歴史博物館を維持発展させる原動力は、専門職である学芸員が重大な責任を担っている。古河歴史博物館は開館 30 数年を経て、学芸員の世代交代の時期を迎えているので、次世代を担う優秀な学芸員の確保に努めていただきたい。
- ◆博物館施設の適切な維持管理と、古河歴史博物館周辺の景観保全のための取り組みについて高く評価したい。
- ◆古河市文化協会加入団体数の減少は、会員の高齢化が一因と言える。文化活動後継者の育成に向け、若い人たちが新たな団体を構築していけるようなシフトチェンジも考えていただきたい。
- ◆絵雑誌「コドモノクニ」の周知を事業目的の一つとしている「1 ページの絵本」は、毎年全国から応募があり、費用対策を考慮した公募の工夫について評価したい。また、表彰式後の懇親会も再開され、関東近県だけでなく全国レベルで文化交流ができたことも評価したい。
- ◆市民文化祭が本来のかたちで開催されたことは喜ばしい。今後も文化団体の自主活動の支援や市民が文化芸術に参加する機会の提供に積極的に努めていただきたい。
- ◆次代の地域文化を担う人材の育成・確保は喫緊の課題である。今後も若者主体のイベントの企画開催等を通して、人材育成に努めていただきたい。

教育委員会の見解

- ◆埋蔵文化財の保護・保存につきましては、公共事業・民間開発による埋蔵文化財の減失がないよう、引き続き現地踏査や試掘調査等により把握・保護に努めてまいります。
- ◆永井路子先生の作品につきましては、毎年のテーマ展や企画展を開催していくと共に、今後は企画展を鎌倉市との文化観光交流協定に基づく巡回展にすることも検討してまいります。また、市民、特に若年層への情報浸透のために、市広報紙の紹介記事だけでなく、市公式ホームページ・SNS・紹介冊子の刊行等、継続的でより効果的な周知方法を検討してまいります。
- ◆学芸員につきましては、各専門領域の調査研究を可能にするスキルと、文化財を正しく熟知し、安全に取り扱うことができる能力と技術が求められます。殊に、本市に関わる文化財への知識と取り扱い技術の向上は、学芸員が業務を進めていく中で重要であり、時間と経験を要します。そのため、今後、博物館全体における学芸員の配置計画を策定し、計画的な採用と人材の育成を図ってまいります。

- ◆芸術文化の発展を担う後継者の育成につきましては、まずは、若年層に「古河市文化協会」を認知してもらえよう、若者が参加できるイベントを開催しながら、次世代の育成を図ってまいります。
- ◆市民文化祭の開催につきましては、今後も市民が文化芸術に触れる機会と文化団体が活動を発表する機会のために継続してまいります。
- ◆地域文化を担う人材の育成については、若年層が主体のイベントとして「軽音楽フェスティバル」を開催し、参加した高校生がバンド演奏だけでなく、打合せや準備等の企画運営も体験することで、新たな人材の育成につなげてまいります。